

海老名市教育委員会

(令和3年 6月 定例会議事日程)

日時 令和3年6月25日(金)

午後2時00分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

教育長報告

- 日程第 1 報告第 15 号 令和3年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
- 日程第 2 報告第 16 号 海老名市立小学校及び中学校体育施設の空調設備利用に係る実費徴収要綱の制定について
- 日程第 3 報告第 17 号 海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱の制定について
- 日程第 4 議案第 22 号 海老名市教育委員会会議規則等の一部改正について
- 日程第 5 議案第 23 号 海老名市教育委員会公印規程及び海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について
- 日程第 6 議案第 24 号 海老名市学校施設再整備計画について
- 日程第 7 議案第 25 号 令和4年度使用教科用図書(中学校社会・歴史的分野)の採択について
- 日程第 8 議案第 26 号 令和3年度海老名市奨学生の決定について

海老名市教育委員会

令和3年度 6月定例会



◇教育長報告

1 主な事業報告

- 5月24日(月) 教育委員会5月定例会
不登校等支援団体「まなピタネット」面談
- 25日(火) リサイクル石鹼寄附に係る業者対応
- 26日(水) 市教委・校長連絡会
「(株)かどや」足踏み式消毒液スタンド寄贈
週部会
- 27日(木) リコージャパン(株)との協定に関する意見交換会
- 28日(金) 市長定例記者会見
臨時最高経営会議
新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 31日(月) ワクチン接種に係る学校管理職説明会
-
- 6月 1日(火) 市議会第2回定例会本会議(開会)
一般質問部内調整
- 2日(水) 朝のあいさつ運動(海老名小学校)
学童保育従事者ワクチン接種開始視察
週部会
- 3日(木) 一般質問市長ヒアリング
新型コロナウイルス感染症対策本部会議
連合運動会実行委員会
- 4日(金) 6月校長会議
不登校支援団体「ぼちぼち」面談
- 5日(土) 学校緊急地震速報放送システム誤作動対応
ひびきあい塾開講式
単P会長会





- 6 日 (日) 教職員・学校関係者ワクチン接種開始視察
- 7 日 (月) 通級教室要望回答・意見交換
- 8 日 (火) 予算決算常任委員会 (文教社会分科会)
奨学生選考委員会
ヤングケアラー啓発リーフレット打合せ
- 9 日 (水) 教育支援委員会
道徳科指導力向上研修会
週部会
- 10 日 (木) 6 月教頭会議
- 11 日 (金) 学校 I C T 活用推進委員会
- 14 日 (月) 市議会第 2 回定例会本会議 (一般質問)
- 15 日 (火) 市議会第 2 回定例会本会議 (一般質問)
臨時最高経営会議
- 16 日 (水) 学校支援事業打合せ
学校施設再整備計画打合せ
週部会
- 17 日 (木) 海老名商工会議所青年部による図書寄贈式
- 18 日 (金) 市議会第 2 回定例会本会議 (閉会)
- 21 日 (月) 教育課題研究会
湘北教職員組合執行委員長面談
- 22 日 (火) 社会教育委員会議
最高経営会議
授業改善実践推進委員会
- 23 日 (水) 青少年健全育成連絡協議会
タウンニュース社記者面談
週部会
- 24 日 (木) 市長定例記者会見
- 25 日 (金) 教育委員会 6 月定例会
東柏ヶ谷小学校運動会視察
学校地域ネットワークづくり運営委員会





2 学校トイレに生理用品を置くことについて

6月1日に市議会第2回定例会（6月議会）が開会し、上程された議案・補正予算がすべて可決承認され、18日に閉会となりました。

一般質問の概要については、今後、あらためて、教育部長から説明しますが、私からは、3名の議員から質問のあった「学校トイレに生理用品を置くことについて」自分の思いや考えを述べてみたいと思います。

私は、子どもたちにとって、学校は、少しでも心配なく安心して過ごせる場所であるべきだと思っています。

しかしながら、子どもたちは、できるようになる喜びやみんなと過ごす楽しさとともに、さまざまな心配事や不安を抱えて、学校生活を送っています。

私は、教員生活の最後を、縁あって、有馬中学校で2年半ほど勤務しました。

有馬中学校の校長室は、他の中学校と違い、子どもたちの昇降口のすぐ隣にありました。

私は、朝早くから校長室の窓を開け、入口の扉も開けて、仕事をしていました。

朝練の子どもたちが来て、その後、多くの子どもたちが登校して来るのですが、すぐに教室に入る子どもたちがいる一方で、多くの子どもが昇降口でおしゃべりしていました。仕事をしていると、その声が耳に入ってきました。その会話が聞こえてきました。

勉強のこと、友だちのこと、部活動のこと、芸能人のこと、ゲームのこと、親のこと、容姿のこと、持ち物のこと・・・。

中には、窓から顔をのぞかせて、学校や教員の不満を直接、私に訴える子どももいました。

そして、誰とも話さずポツンと立っている子どももいて、私から、話しかけることもありました。

私は、大人になる前の子どもたちの悩みや心配事は、山のようにあって、子どもは子どもで、けっこう大変なんだなあと思いました。

だから、学校では、学習や生活に集中できるように余計な心配事をしなくても済むようにしなければと思ったのです。

「学校のトイレに生理用品を置くことについて」は、コロナ禍での生活困窮者への支援という視点から、全国的に広がりを見せているところですが、私としては、貧困ということだけでなく、子どもたちの心配事

をできるだけ少なくしたいという思いから、その実施を判断しました。

このことは、ある意味、中学校の完全給食の実施についても同様の考えがベースにあるところです。

私の経験上、楽しみであるべき昼食の時間を負担に感じている子どもがいたということです。

さて、「学校のトイレに生理用品を置くことについて」は、事前に、これまでこのことについて対応してきた、養護教諭等から意見を聞きました。

これまでも保健室で対応できているので、衛生面・管理面の課題があり、トイレに生理用品を置くことは必要ないという意見が大半でした。

確かに、養護教諭の対応によりこれまでも問題なくできており、その意見は理解できるのですが、私は、養護教諭に申し出なければならないということから、困っている子どもはいなかったのかと思うのです。

学校でのさまざまな決まりごとや約束ごとは、昨今、校則が話題となっていますが、管理する側の教職員の視点から定められたものです。

そのため、学校生活の主体者である子どもたちの側からの視点が抜け落ちている場合があります。

そのようなことから、今後、学校の意識を変える必要があることから、あえて、私は、その実施を判断したところです。

私としては、7月中に、全小中学校で実施し、トイレットペーパーや除菌用品と同じように、生理用品がトイレに置いてあることが「ふつう」になれば考えるところです。



報告第15号

令和3年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について

令和3年度海老名市教育委員会非常勤特別職について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年6月25日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

報告理由

任期満了及び辞職に伴い、新たに非常勤特別職の委嘱を行ったため

令和3年度海老名市教育委員会非常勤特別職(学校運営協議会委員) の委嘱について

1 概要

海老名市立小中学校より変更の申し出があり、新たに非常勤特別職を委嘱したため、報告する。

2 学校運営協議会委員について

学校運営への必要な支援及び協力を行う。

3 委嘱期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（前任者の残任期間）

※令和3年5月1日付で1名、令和3年5月6日付で1名委嘱を行った。

4 委嘱する者

別紙名簿のとおり

海老名市立有馬小学校 学校運営協議会委員名簿
(委嘱期間は原則2年間)

2021.4.1

No.	氏 名	委嘱日	継続・新規	備考
1	いしかわ えいいち 石川 榮一	R2. 4. 1		地域住民
2	ふるこおり むねまさ 古郡 宗正	R2. 4. 1		学識経験者
3	やまぐち しんじ 山口 慎二	R2. 4. 1		地域住民
4	ふたみ たかえ 二見 隆江	R2. 4. 1		学校運営に資する活動を行う者
5	すずの 鈴野 トミ	R2. 4. 1		学校運営に資する活動を行う者
6	わたべ みほ 渡部 美保	R2. 4. 1		保護者
7	こまつ あきら 小松 明	R2. 4. 1		地域住民
8	えんどう かずよし 遠藤 一義	R3. 4. 1	新規	校長
9	きのした ゆうこ 木下 優子	R2. 4. 1		教頭
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※網掛け部分は報告対象者

※任期は令和4年3月31日まで。

海老名市立中新田小学校 学校運営協議会委員名簿
(委嘱期間は原則2年間)

2021.4.1

No.	氏 名	委嘱日	継続・新規	備考
1	まみや あきら 間宮 明	R2. 4. 1		地域住民
2	かぎわた かよこ 鍵渡 香代子	R2. 4. 1		学識経験者
3	かわばた しげあき 川畑 重昭	R2. 4. 1		学校運営に資する活動を行う者
4	いまふく だい基 今福 大基	R2. 4. 1		地域住民
5	やまもと げん 山本 源	R3. 4. 1	新規	地域住民
6	だんのうら かおり 檀浦 かおり	R2. 4. 1		校長
7	こぞの ひろし 小蘭 洋	R3. 4. 1	新規	教頭
8	かわの こう 河野 康	R3. 4. 1	新規	教務担当教諭
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※網掛け部分は報告対象者

※任期は令和4年3月31日まで。

海老名市立東柏ヶ谷小学校 学校運営協議会委員名簿
(委嘱期間は原則2年間)

2021.5.6

No.	氏 名	委嘱日	継続・新規	備考
1	しもじま めぐみ 霜島 恵	R2. 4. 1		校長
2	は が け い こ 芳賀 敬子	R2. 4. 1		学校運営に資する活動を行う者
3	はしもと え み り 橋本 絵美里	R2. 4. 1		学校運営に資する活動を行う者
4	くによし ひじり 國吉 聖	R2. 4. 1		学校運営に資する活動を行う者
5	つばい はつね 坪井 初音	R2. 4. 1		保護者
6	さとう みつあき 佐藤 充明	R3. 5. 6	新規	学校運営に資する活動を行う者
7	ふたみ よしお 二見 吉男	R2. 4. 1		地域住民
8	やぎした たいすけ 柳下 泰介	R2. 4. 1		地域住民
9	ながい とおる 長井 徹	R2. 4. 1		地域住民
10	おさない せいじゅん 小山内 清潤	R2. 4. 1		地域住民
11	せとぐち つよし 瀬戸口 壮	R2. 4. 1		地域住民
12	つかはら いさお 塚原 勲	R2. 4. 1		学校運営に資する活動を行う者
13	おおわだ たかし 大和田 崇史	R2. 4. 1		学校運営に資する活動を行う者
14	さとう たかお 佐藤 孝男	R2. 4. 1		地域住民
15	もりや よしこ 守谷 美子	R2. 4. 1		学校運営に資する活動を行う者
16	たかはし のりつぐ 高橋 典嗣	R2. 4. 1		学識経験者
17	こいけ かずみ 小池 一美	R2. 4. 1		学校運営に資する活動を行う者
18				
19				
20				

※網掛け部分は報告対象者

※任期は令和4年3月31日まで。

海老名市立海老名中学校 学校運営協議会委員名簿
(委嘱期間は原則2年間)

2021.5.1

No.	氏 名	委嘱日	継続・新規	備考
1	まかべ こんこ 真壁 坤子	R2. 4. 1		学識経験者
2	わたべ よしのり 渡部 美憲	R2. 4. 1		学識経験者
3	やまだ よしこ 山田 佳子	R2. 4. 1		学識経験者
4	すずき きょうこ 鈴木 恭子	R2. 4. 1		学識経験者
5	おだじま けいこ 小田島 恵子	R2. 4. 1		地域住民
6	たにかわ おさむ 谷川 治	R2. 4. 1		学識経験者
7	こまつ きたし 小松 聡	R3. 5. 1	新規	地域住民
8	こさか ひろひさ 小坂 浩久	R3. 4. 1		教頭
9	ふじき ひろし 藤木 裕史	R2. 4. 1		教務担当
10	おおしま なおこ 大島 直子	R2. 4. 1		校長
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				

※網掛け部分は報告対象者

※任期は令和4年3月31日まで。

海老名市立柏ヶ谷中学校 学校運営協議会委員名簿
(委嘱期間は原則2年間)

2021.4.1

No.	氏 名	委嘱日	継続・新規	備考
1	たけもと やよい 竹本 弥生	R3. 4. 1	新規	学識経験者
2	うへだ たかやす 上田 貴康	R2. 4. 1		学識経験者
3	しぶや きよみ 澁谷 清美	R2. 4. 1		学校運営に資する活動を行う者
4	ふじた はじめ 藤田 才	R2. 4. 1		地域住民
5	もりやま てるお 森山 輝男	R2. 4. 1		地域住民
6	ふたみ よしお 二見 吉男	R2. 4. 1		地域住民
7	おおや かずまさ 大矢 和正	R2. 4. 1		地域住民
8	はしもと えみり 橋本 絵美里	R2. 4. 1		保護者
9	よしざわ みほ 吉澤 好穂	R2. 4. 1		保護者
10	ひ やさき よしき 飛矢崎 義基	R2. 4. 1		校長
11	こん よしたか 金 佳孝	R3. 4. 1	新規	教頭
12	おかもと けいいちろう 岡本 恵一良	R2. 4. 1		教務主任
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※網掛け部分は報告対象者

※任期は令和4年3月31日まで。

令和3年度海老名市教育委員会非常勤特別職(海老名市社会教育委員)の委 嘱について

1 概要

任期満了に伴い、新たに海老名市社会教育委員を委嘱したため、報告する。

2 海老名市社会教育委員について

社会教育に関して教育委員会に意見を具申し、また社会教育に関する諸計画を立案する。

3 委嘱期間

令和3年6月1日から令和4年5月31日まで

4 委嘱する者

別紙名簿のとおり

令和3年度海老名市社会教育委員 委嘱対象者名簿

(敬称略)

任期＝1年間

(委嘱期間 令和3年6月1日～令和4年5月31日)

NO	氏 名	所 属	備考
1	あそう ひとし 麻生 仁	学校教育関係者 (海老名市小中学校長会連絡協議会代表)	新規
2	いざわ はじめ 井澤 一	社会教育関係者 (海老名市文化団体連合会代表)	継続 (R2. 6. 1～)
3	おまた たかひと 小俣 隆史	学識経験者 (元社家小学校PTA会長)	継続 (R2. 6. 1～)
4	かなさし よしお 金指 喜郎	社会教育関係者 (海老名市PTA連絡協議会代表)	新規
5	くりやま あきお 栗山 明郎	社会教育関係者 (海老名市自治会連絡協議会代表)	継続 (H28. 6. 1～)
6	なかに みさ 中谷 美砂	社会教育関係者 (海老名市スポーツ協会代表)	継続 (R2. 6. 1～)
7	なかの たかのり 中野 隆則	学識経験者 (元青少年指導員連絡協議会会長)	継続 (R2. 6. 1～)
8	はしもと えみり 橋本 絵美里	家庭教育の向上に資する活動を行う者 (柏ヶ谷中学校PTA会長)	継続 (R1. 6. 1～)
9	まつしま のぞみ 松島 希	社会教育関係者 (海老名市学童保育連絡協議会)	新規
10	やまだ のぶえ 山田 信江	社会教育関係者 (海老名市スカウト連絡協議会代表)	継続 (H21. 6. 1～)

報告第16号

海老名市立小学校及び中学校体育施設の空調設備利用に係る実費徴収要綱の制定について

海老名市立小学校及び中学校体育施設の空調設備利用に係る実費徴収要綱の制定について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第4条の規定により報告する。

令和3年6月25日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

報告理由

市内小中学校に設置した空調設備について、利用する際に要する実費額を徴収することを目的として、新たに要綱を制定したため

海老名市立小学校及び中学校体育施設の空調設備利用に係る実費徴収要 綱の制定について

1 概要

令和2年度に市内小中学校3校の体育館に設置した空調設備について、その実費額をコインタイマーにより徴収したいことから、新たに要綱を制定したため、報告する。

なお、外部団体の空調設備の利用開始が7月1日からであるため、標記要綱は7月1日から施行する。

2 空調設置校

中新田小学校、上星小学校、柏ヶ谷中学校

3 実費徴収額

200円／1時間

【参考：空調稼働で生じる1時間当たりの燃料費】

冷房 (ガス料金) $7.712 \text{ m}^3/\text{h} \times 80.67 \text{ 円}/\text{m}^3 \times 45\% = 279.9 \text{ 円}/\text{h}$

(電気料金) $2.16 \text{ Kw h} \times 13.22 \text{ 円}/\text{Kw h} = 28.6 \text{ 円}/\text{h}$

【冷房燃料費計】 308.5円/h

暖房 (ガス料金) $7.248 \text{ m}^3/\text{h} \times 96.63 \text{ 円}/\text{m}^3 \times 23\% = 161.1 \text{ 円}/\text{h}$

(電気料金) $2.16 \text{ Kw h} \times 12.16 \text{ 円}/\text{Kw h} = 26.3 \text{ 円}$

【暖房燃料費計】 187.4円/h

※ 実費徴収額として冷房・暖房時間当たり燃料費の平均額とする。

$$(308.5 \text{ 円}/\text{h} + 187.4 \text{ 円}/\text{h}) \div 2 = 247.9 \text{ 円}/\text{h}$$

4 制定した要綱

別紙のとおり

5 施行期日

令和3年7月1日

6 経過及び今後のスケジュール

令和3年6月10日 政策会議 了承

22日 最高経営会議 決定

25日 定例教育委員会 報告

7月1日 施行

海老名市立小学校及び中学校体育施設の空調設備利用に係る実費徴収要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、海老名市立小学校及び中学校の体育施設（以下「学校体育施設」という。）の空調設備を利用する際に要する実費の徴収に関し、必要な事項を定める。

(実費負担及び実費額)

第2条 市長は、別表に掲げる学校体育施設の利用者が当該施設の空調設備を利用するとき、その実費を徴収する。

2 実費の額は、1時間当たり200円とする。

(実費の不徴収)

第3条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、実費は徴収しないものとする。

- (1) 市が実施する事業で使用するとき。
- (2) 教育委員会が実施する事業で使用するとき。
- (3) その他これに準ずるものとして市長が認めたとき。

(徴収方法)

第4条 実費の徴収は、学校体育施設に設置するコインタイマーにより行う。

(既納実費の還付)

第5条 既納の実費は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を還付することができる。

- (1) 利用者の責に帰さない理由により利用することができなくなったとき。
- (2) その他市長が特別の理由があると認めたとき。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和３年７月１日から施行する。

別表（第２条関係）

小中学校の別	学校名
小学校	上星小学校
	中新田小学校
中学校	柏ヶ谷中学校

報告第17号

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付
要綱の制定について

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱の制定
について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年
教委規則第2号）第4条の規定により報告する。

令和3年6月25日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

報告理由

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安全・安心な修学旅行を実施するため
に、感染防止対策に要する割増経費相当額についての補助金を交付することを目的と
して、新たに要綱を制定したため

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金 交付要綱の制定について

1 概要

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安全・安心な修学旅行を実施するために行う感染防止対策に要する割増経費相当額について、新たに補助金を創設することにより、修学旅行を通じた児童・生徒の学びを保障するため、標記補助金の交付要綱を制定した。

2 対象者

海老名市立小中学校の学校長

3 補助金の額

割増経費相当額を修学旅行に参加した児童数又は生徒数で除した金額（児童又は生徒一人当たりの金額）に、参加した児童数又は生徒数を乗じた金額とし、児童又は生徒一人当たりの金額は以下の（１）、（２）を上限とする。

- | | |
|-------------------|--------|
| （１）小学校６年生の児童一人当たり | 2,500円 |
| （２）中学校３年生の生徒一人当たり | 7,500円 |

4 要綱

別紙のとおり

5 施行期日

令和３年７月１日

6 経過

令和３年６月10日	政策会議	了承
６月22日	最高経営会議	決定
６月25日	定例教育委員会	報告

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、海老名市立小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）が実施する修学旅行を安全・安心に実施するために施す新型コロナウイルス感染防止対策に要する割増経費相当額を、予算の範囲内において補助金を交付することに関して、海老名市補助金等の交付に関する規則（昭和58年規則第12号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 修学旅行 小中学校が教育課程に基づき実施する修学旅行をいう。
- (2) 学校長 小中学校の長をいう。
- (3) 割増経費 修学旅行を安全・安心に実施するために施す新型コロナウイルス感染防止対策に伴い発生する交通費、宿泊費等の追加料金をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要する割増経費相当額について、旅行業者に支払いを行う学校長とする。

(補助の対象)

第4条 補助の対象となる経費は、割増経費とする。ただし、G o T o トラベル事業が実施され、修学旅行が割引対象となる場合には、補助の対象としないものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、割増経費相当額と次の各号に掲げる額のうち、いずれか少ない額とする。

- (1) 小学校の場合 2,500円に参加した児童数を乗じて得た額
- (2) 中学校の場合 7,500円に参加した生徒数を乗じて得た額

(交付の申請)

第6条 交付の申請は、補助金の交付を受けようとする学校長が、(以下「申請者」という。)が、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付申請書(第1号様式)に、次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 参加予定者名簿

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の申請書の提出があったときはその内容を審査し、適当と認めるときは補助金の交付を決定し、速やかに海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付決定通知書(第2号様式)により、申請者に通知する。

(交付請求等)

第8条 補助金の交付決定を受けた者(以下、「補助事業者」という。)は、速やかに海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付請求書(第3号様式)を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書の提出があったときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第162条第3号の規定により、補助事業者へ概算払いにて速やかに補助金を交付する。

(事業の変更等)

第9条 補助事業者は、交付決定を受けた事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、市長の承認を受けなければならない。

2 補助事業者は、前項の承認を受けようとするときは、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付(変更・中止)申請書(第4号様式)に必要な書類を添付して、市長に提出するものとする。

3 市長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは承認し、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付(変

更・中止）決定通知書（第５号様式）により、補助事業者に通知する。

（実績報告）

第１０条 補助事業者は、補助事業を完了したときは、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金実績報告書（第６号様式）に、次に掲げる書類を添付し、２０日以内に市長に報告しなければならない。

（１） 事業実績内訳書

（２） 収支決算書及び証拠書類の写し

（３） 参加者名簿（変更分）

（補助金の額の確定）

第１１条 市長は、前条の報告書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、速やかに海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金確定通知書（第７号様式）により、補助事業者に通知する。

２ 市長は、前項に規定する確定額を超えて補助金が交付されているときは、その超えた額を返還させるものとする。

（決定の取消し等）

第１２条 市長は、補助事業者が偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき又は補助金の交付決定の内容若しくは負担条件に違反したときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

（補則）

第１３条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は別に定める。

附 則

（施行期日）

１ この要綱は、令和３年７月１日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

年 月 日

海老名市長

殿

申 請 者 所在地

学校名

代表者

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付
申請書

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金の交付を受け
たいので、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要
綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて、次のとおり申請いたします。

1 交付申請額 円

2 添付資料

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 参加予定者名簿

年 月 日

様

海老名市長

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付
決定通知書

年 月 日付けで申請のありました、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付について、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり決定しましたので通知します。

1 補助金交付決定額 円

2 補助条件

- （1） 補助事業の内容を変更し、又は補助事業を中止しようとするときは、市長の承認を受けなければならない。
- （2） 補助事業が完了したときは、完了後20日以内に市長に実績を報告しなければならない。

年 月 日

海老名市長

殿

所在地

学校名

代表者

印

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付
請求書

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金として、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱第8条の規定に基づき、次のとおり、請求いたします。

1 請求額 円

2 振込先 金融機関名 (銀行・金庫・組合) (支店・支所)

口座番号 普 No.

口座名義 (カタカナ)

年 月 日

海老名市長

殿

申請者 所在地

学校名

代表者

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付
（変更・中止）申請書

年 月 日付けで交付決定を受けた海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金について、次のとおり（変更・中止）したいので、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱第9条の規定に基づき、申請します。

1 （変更・中止）の内容

（変更・中止）前	（変更・中止）後

2 （変更・中止）の理由

3 既交付決定額 円

4 （変更・中止）後の交付申請額 円

年 月 日

様

海老名市長

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付
（変更・中止）決定通知書

年 月 日付けで補助金の交付を決定した海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金について、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱第9条の規定に基づき、次のとおり（変更・中止）を決定したので、通知します。

1 （変更・中止）となった理由

2 （変更・中止）後の交付決定額 円

年 月 日

海老名市長

殿

所在地

学校名

代表者

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金実績
報告書

年 月 日付けで交付決定を受けた海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金に係る事業が完了したので、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱第10条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり報告いたします。

- 1 補助金名 海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金
- 2 事業期間 年 月 日 から 年 月 日まで
- 3 添付書類
 - (1) 事業実績内訳書
 - (2) 収支決算書及び証拠書類の写し
 - (3) 参加者名簿（変更分）

年 月 日

様

海老名市長

海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付
確定通知書

年 月 日付けで報告のあった海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金について、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱第11条の規定に基づき、次のとおり交付すべき額が確定したので、通知します。

1 交 付 決 定 額 円

2 交 付 確 定 額 円

3 精 算 額 円

議案第 22 号

海老名市教育委員会会議規則等の一部改正について

別紙のとおり、海老名市教育委員会会議規則等の一部改正について、議決を求める。

令和 3 年 6 月 25 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

押印を求める手続きの見直しに伴い、別紙のとおり海老名市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則を定めることにより、教育委員会規則の所要の改正を行いたいため

海老名市教育委員会会議規則等の一部改正について

1 趣旨

国による押印廃止に向けた取り組みやデジタル庁創設に向けた動きを受け、地方自治体においても申請書等の押印を見直すこととなった。

このことから、海老名市教育委員会としても、国及び市の押印見直しに係るマニュアルを踏まえた見直しを実施し、押印の廃止が可能なものについては、その根拠となる教育委員会規則等の一部改正を行いたい。

なお、併せてその他の文言等についても整理を行う。

2 押印見直し等に係る原則

(1) 押印を求める根拠が無い場合⇒廃止

法令、条例・規則・要綱、国又は県からの通知等に規定されておらず、押印を求める根拠が無い場合は原則廃止とする。

(2) 認印を可としている場合⇒廃止

認印は誰でも容易に入手できるものであり、個人の認証としての効果は乏しいため、認印を可としている場合は原則廃止とする。

※詳細は別紙「押印見直しに係る基本的な考え方について」（市マニュアル）参照

3 改正する規則等について

所管課	規則	規程	要綱
教育総務課	3	1	5
就学支援課	2	1	3
教育支援課	0	0	1 9
学び支援課	1	0	8
合計	6	2	3 5
うち教育委員会所管分	5	2	1 5

押印廃止を可とする様式の総数
= 1 4 3 本

※詳細は別紙「改正を要する例規等一覧」のとおり。

※その他国・県通知を根拠としているものや、慣例的に押印を求めているものを含む場合、押印廃止を可とする様式の総数は 2 3 2 本。

4 改正内容

- ・各例規等の条文中、押印指示に係る箇所を削除
- ・各例規等の様式中、押印欄の削除
- ・その他必要な文言の整理
- ・経過措置として、附則において、令和３年７月１日以前から使用している様式は、当分の間使用することができる旨を規定

5 施行期日

令和３年７月１日

改正を要する例規等一覧

教育委員会規則

所管課	No.	名称	備考
教育総務課	1	海老名市教育委員会会議規則	様式なし。押印を求める規定を削除する。
	2	海老名市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例施行規則	
	3	海老名市文化財保護条例施行規則	
就学支援課	4	海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則	
学び支援課	5	海老名市立図書館条例施行規則	

教育委員会訓令（規程）

所管課	No.	名称	備考
教育総務課	1	海老名市教育委員会公印規程	
就学支援課	2	海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程	

教育委員会要綱

所管課	No.	名称	備考
教育総務課	1	海老名市教育委員会の共催及び後援名義使用承認事務取扱要綱	
	2	海老名市文化財収蔵庫の目的外使用に関する要綱	
	3	海老名市立歴史資料収蔵館の会議室等の目的外使用に関する要綱	
就学支援課	4	海老名市スクールライフサポート実施要綱	
	5	学校給食物資納入業者選定要綱	
教育支援課	6	学習支援ボランティア制度実施要綱	
	7	海老名市部活動指導員派遣要綱	
	8	海老名市部活動支援員派遣要綱	
	9	海老名市教育支援ボランティア派遣要綱	
	10	外国人児童又は生徒のための日本語指導学級要綱	
	11	海老名市教育支援教室の設置及び運営に関する要綱	
	12	補助指導員配置に関する要綱	
	13	言語聴覚士派遣に関する要綱	
	14	介助員・看護介助員配置に関する要綱	
	15	海老名市通級指導教室設置運営要綱	

改正を要する例規等一覧（参考：市長の権限に属するもの）

規則

所管課	No.	名称	備考
就学支援課	1	海老名市学校給食費に関する条例施行規則	

要綱

所管課	No.	名称	備考
教育総務課	1	海老名市指定重要文化財保存管理等事業補助金交付要綱	
	2	海老名市はやし保存連絡協議会事業補助金交付要綱	
就学支援課	3	海老名市私立小中学校、特別支援学校及び区域外小中学校在学児童生徒等に係る教材費補助金交付要綱	
教育支援課	4	海老名市立小学校修学旅行保護者負担軽減補助金交付要綱	
	5	海老名市立中学校修学旅行保護者負担軽減補助金交付要綱	
	6	海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱	
	7	海老名市野外教育活動推進事業負担金交付要綱	
	8	海老名市中学校体育連盟事業補助金交付要綱	
	9	海老名市中学校部活動充実支援交付金交付要綱	
	10	海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱	
	11	海老名市特別支援教育校外学習活動推進事業補助金交付要綱	
	12	海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱	
学び支援課	13	海老名市学童保育保護者支援補助金交付要綱	
	14	海老名市PTA連絡協議会事業補助金交付要綱	
	15	海老名市子ども育成事業補助金交付要綱	
	16	海老名市青少年指導員連絡協議会事業補助金交付要綱	
	17	海老名市スカウト連絡協議会事業補助金交付要綱	
	18	海老名市青少年健全育成連絡協議会事業補助金交付要綱	
	19	海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱	
	20	海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱	

押印の見直しに係る基本的な考え方について

1 趣旨

行政手続のデジタル化や、感染症対策の観点における書面・対面規制の緩和等の全国的な動向を踏まえて、市民の利便性向上と業務の効率化推進を図るため、令和2年12月に内閣府から発出された「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を参考に、本市における押印の見直しに係る基本的な考え方を定めました。

2 用語の意義

用語の意義については次のとおりとします。

用語	意義
登記印	法務局へ会社の設立登記を行う際に届け出た印鑑。 代表者印
登録印	①印鑑登録制度において登録した印鑑。 実印 ②銀行口座開設時に届け出た印鑑。 銀行印 ③その他特定の手続で使用するものとして登録した印鑑。
認印	印鑑登録を要しない印鑑（種類を問わない）。 三文判や角印
法令等	法律、政令、省令、告示、通知等
条例等	条例、規則、規程、要綱、要領等
署名	本人が自筆で氏名を手書きすること。
記名	署名以外の方法で氏名を記載すること（印刷、スタンプ、他人による代筆等を含む。）。

3 基本原則

(1) 押印を存続するもの

ア 契約書等

(ア) 契約書

地方自治法第234条第5項に基づき記名押印が義務付けられており、国において押印を存続させることとされていることから、本市においても押印を存続することとします。

(イ) 協議書・覚書

双方が記名押印を行うもので、契約書と同様の性質を備えていると認められるものについては、押印を存続することとします。

(ウ) その他の契約関係書類

請書、入札書、見積書及び代理人の委任状については、押印を存続することとします。

イ 請求書や請求に必要な書類

当面の間、現行の取扱いを継続することとします。

ウ 委任状

当面の間、現行の取扱い（署名または記名押印）を継続することとします。

（２）押印の見直しを実施するもの

（１）に該当しない様式種別で、市の判断で押印を求めているもののうち、次の二点に該当するものについては速やかに押印を廃止することとし、それ以外については紛争を回避するうえでやむを得ない場合を除き、押印を求める趣旨に対する合理的理由、代替手段の有無を個別に考慮した上で、押印の存続可否を判断することとします（「４ 判断基準及び見直し手順」を参照）。ただし、押印を廃止することとした様式であっても、申請者等の判断で押印することを妨げるものではないことに留意するものとします。

【補足 同意書について】

同意書は原則廃止とします。

ア 押印を求める明確な根拠がなければ押印廃止

条例等に定められた条文や様式において、押印を求める明確な根拠がない場合は、これまで慣例的に押印を求めてきたものとみなして、今後は押印を求めないこととします。

イ 認印の押印を可としている場合は押印廃止

認印については、申請者本人以外の者が誰でも容易に入手できるため、個人の認証としての効果は乏しく、国の見直しにおいても原則廃止とされていることから、今後は押印を求めないこととします。

４ 判断基準及び見直し手順

３（２）における押印見直しの実施対象については、次の手順に沿って見直しの可否を判断するものとします。

【手順１】市の判断に基づき押印を求めていることの確認

国の法令等や県の条例等に基づき押印を求めているものについては、国や県における見直し内容に準じた取扱いとします。

【手順 2】押印を求める根拠規定の確認

市の判断で押印の見直しが可能なものについては、押印を求める明確な根拠（条例等に定められた条文や様式）の有無を確認し、根拠がないものについては押印廃止とします。

【手順 3】押印を求めている印鑑の種類の確認

市の条例等に定められた条文や様式に押印を求める根拠がある場合でも、登記印・登録印ではなく、認印の押印を可としている場合は、押印の効力が乏しいことから条例等を改正の上、押印廃止とします。

【手順 4】押印を求める趣旨に対する合理的理由の確認

市の条例等の条文や様式に押印を求める根拠があり、登記印・登録印の押印を求めている場合でも、当該手続の内容や目的を勘案した上で、押印を求める趣旨（※）に照らして合理的理由が認められなければ押印廃止とします。

※ 押印を求める趣旨

押印を求める趣旨	判断のポイント
本人確認	本人確認の手法は多数存在する。 ➡公的個人認証や本人確認書類の受領等、押印以外の手段により適切に本人確認をすべきである（押印のみで本人確認の目的は達成できない。）。
文書作成の真意確認	本人確認がされた「本人」からの申請があった事実があれば、真意は確認できている。 ➡適切な本人確認により、文書作成者と申請者が同一であることが確認できている場合であれば、押印を求める必要はない。
文書内容の真正性の担保	内容の真正性は押印のみによって評価されるわけではなく、手続全体として評価される。 ➡文書の証拠価値は、文書の成立過程を裏付ける資料等の証拠全般により判断されるものであり、押印による推定（民事訴訟法第 228 条第 4 項）は限定的であるという見解が示されている。

【手順5】押印を求める趣旨を代替する手段の確認

市の条例等の条文や様式に押印を求める根拠があり、登記印・登録印の押印を求めている場合において、当該手続の内容や目的を勘案した上で、押印を求める趣旨に照らして合理的理由が認められるとしても、押印以外の手段でその趣旨を代替可能である場合は押印廃止とし、代替不可能である場合のみ押印存続とします。

【補足 押印の代替手段の例】

- ・継続的な関係がある者の e メールアドレスや既登録 e メールアドレスからの提出
- ・本人であることが確認された e メールアドレスからの提出（本人であることの確認には別途本人確認書類のコピー等のメール送信を求めることなどが考えられる）
- ・本人であることを確認するための書類（マイナンバーカード、運転免許証、法人の登記書類、個人・法人の印鑑証明書等）のコピーや写真の PDF での添付
- ・電話やウェブ会議等による本人確認
- ・実地調査等の機会における確認

5 見直しの実施時期等

条例や市長部局の規則・規程については、企画財政課で一括改正の手続きを進めます。なお、市長部局以外の規則・規程については、それぞれの所管でご対応願います。

要綱等各課等において対応していただく様式については、順次速やかに見直しをお願いします。

また、押印見直し不可と判断された様式についても、引き続き押印の可否について検討を行ってまいります。今後改正が必要な法令等が出てきた場合は、各所管課で対応願います。

・ 条例

令和3年7月1日

・ 規則・規程

市長、行政委員会の長、消防長の各決裁後、適時

※可能な限り令和3年6月末を目途にご対応ください。

・ 要綱及び法令等で定めがない様式の改正

所管課部長決裁後、適時

※可能な限り令和3年6月末を目途にご対応ください。

海老名市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則

(海老名市教育委員会会議規則の一部改正)

第1条 海老名市教育委員会会議規則（平成14年教委規則第1号）の一部を次のように改正する。

第25条中「押印のうえ」を削る。

(海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正)

第2条 海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則（平成2年教委規則第5号）の一部を次のように改正する。

第6号様式中「㊤」を削り、「私の保護している児童・生徒を、次のとおり」を「次の児童生徒について、海老名市立小・中学校以外の学校へ」に改める。

第9号様式中「㊤」を削る。

第11号様式、第13号様式及び第14号様式中「印」を削る。

第15号様式の1及び第16号様式の1中「平成」及び「印」を削る。

第17号様式中「印」を削る。

第18号様式を次のように改める。

第18号様式(第18条関係)

品名

年度 月 年 組生 徒出 席簿

担任氏名

[illegible]

(海老名市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例施行規則の一部改正
)

第3条 海老名市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例施行規則（昭和
54年教委規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2号様式を次のように改める。

第2号様式(第6条関係)

学校体育施設使用許可申請書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

団体名(チーム名)

申請者住所

申請者電話番号

申請者

次のとおり申請します。

使用日時	日 ()	時	分～	時	分
	日 ()	時	分～	時	分
	日 ()	時	分～	時	分
	月 日 ()	時	分～	時	分
	日 ()	時	分～	時	分
	日 ()	時	分～	時	分
	日 ()	時	分～	時	分
使用施設	☒ 屋内運動場(チェックしてください。)				
	☐ 有馬小学校	☐ 有鹿小学校	☐ 今泉小学校		
	☐ 海老名小学校	☐ 大谷小学校	☐ 柏ヶ谷小学校		
	☐ 門沢橋小学校	☐ 社家小学校	☐ 上星小学校		
	☐ 杉久保小学校	☐ 杉本小学校	☐ 中新田小学校		
	☐ 東柏ヶ谷小学校				
	☐ 有馬中学校	☐ 今泉中学校	☐ 海老名中学校		
	☐ 大谷中学校	☐ 海西中学校	☐ 柏ヶ谷中学校		
	☒ その他〔 〕				
	使用の内容				
使用人数		人	使用料	円	
使用責任者	住所				
	氏名		電話		
使用許可条件					

第 3 号様式及び第 4 号様式中「」及び「」を削る。

(海老名市立図書館条例施行規則の一部改正)

第 4 条 海老名市立図書館条例施行規則（昭和 5 9 年教委規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

海老名市立図書館指定管理者指定申請書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

所在地

団体名

代表者氏名

海老名市立図書館の指定管理者の指定を受けたいので、下記のとおり書類を添えて申請します。

記

- 1 共同企業体構成員確認書（※共同企業体応募でない場合は不要）
- 2 事業計画書及び収支予算書
- 3 申請事業者団体に関する書類
- 4 登記事項証明書、定款の写し、規約その他これらに類する書類
- 5 前事業年度の貸借対照表及び損益計算書又は事業実績報告書及び収支決算書
- 6 現事業年度の事業計画書及び収支予算書又はこれに類する書類
- 7 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（直近の決算期に係るもの）
- 8 暴力団員等の排除に係る調査承諾書
- 9 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類
- 10 労働分野に関する質問回答書
- 11 プライバシーマークの使用許諾又はそれに類する個人情報保護に関して取得している資格等の証明書類
- 12 その他（ ）

(海老名市文化財保護条例施行規則の一部改正)

第5条 海老名市文化財保護条例施行規則（平成31年教委規則第2号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「㊟」を削る。

第3号様式中「第5条第7項」を「第5条第3項」に、「返付してください。」を「返付してください。」に改める。

第5号様式から第14号様式まで、第17号様式、第18号様式及び第21号様式から第23号様式までの規定中「㊟」を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、旧規則に定める様式に基づいて作成した様式は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

海老名市教育委員会会議規則（平成14年教委規則第1号）新旧対照表

新	旧
○海老名市教育委員会会議規則 第1条～第24条（略） （請願、陳情） 第25条 委員会に対して、請願又は陳情(以下「請願等」という。)をしようとする者は、文書により請願等の要旨並びに請願等をしようとする者の住所及び氏名(団体の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名)を記載し、<u> </u>委員会に提出しなければならない。 以下（略）	○海老名市教育委員会会議規則 第1条～第24条（略） （請願、陳情） 第25条 委員会に対して、請願又は陳情(以下「請願等」という。)をしようとする者は、文書により請願等の要旨並びに請願等をしようとする者の住所及び氏名(団体の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名)を記載し、<u>押印のうえ</u>委員会に提出しなければならない。 以下（略）

海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則（平成2年教委規則第5号）新旧対照表

新

海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則

【第6号様式 区域外就学届出書】
第6号様式(第8条関係)

年 月 日

区 域 外 就 学 届 出 書

海老名市教育委員会 殿

保護者 住所 海老名市
氏名
電話

次の児童生徒について、海老名市立小・中学校以外の学校へ入学させますので届け出ます。

フリガナ			
児童・生徒名			
生 年 月 日	年 月 日生	性別	男・女
入学する学校名			
添 付 書 類	・入学承諾書		

旧

海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則

【第6号様式 区域外就学届出書】
第6号様式(第8条関係)

年 月 日

区 域 外 就 学 届 出 書

海老名市教育委員会 殿

保護者 住所 海老名市
氏名
電話

私の保護している児童・生徒を、次のとおり入学させますので届け出ます。

フリガナ			
児童・生徒名			
生 年 月 日	年 月 日生	性別	男・女
入学する学校名			
添 付 書 類	・入学承諾書		

【第9号様式 視覚障害者等通知書】

第9号様式(第11条関係)

年 月 日

視 覚 障 害 者 等 通 知 書

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校 長 _____

次の者は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者（身体虚弱者を含む。）になったので通知します。

フリガナ		性別	男 ・ 女
児童・生徒氏名			
住 所	海老名市		
生 年 月 日	年 月 日生		
学 年	海老名市立 学校	年	組
保 護 者 氏 名		保護者との 続 柄	
就 学 予 定 校			
(事 由)			

【第9号様式 視覚障害者等通知書】

第9号様式(第11条関係)

年 月 日

視 覚 障 害 者 等 通 知 書

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校 長 _____

次の者は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者（身体虚弱者を含む。）になったので通知します。

フリガナ		性別	男 ・ 女
児童・生徒氏名			
住 所	海老名市		
生 年 月 日	年 月 日生		
学 年	海老名市立 学校	年	組
保 護 者 氏 名		保護者との 続 柄	
就 学 予 定 校			
(事 由)			

【第11号様式 就学義務の猶予（免除）願書】

第11号様式(第14条関係)

就学義務の猶予（免除）願書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住 所
保護者
氏 名

私の負っている就学義務を次のとおり猶予（免除）してくださいようお願いします。

児 童 ・ 生 徒 氏 名		性別	男 ・ 女
住 所	海老名市		
生 年 月 日	年 月 日		
保 護 者 氏 名		保護者との続柄	
猶 予 期 間 (免除の始期)	年 月 日から 年 月 日まで		
猶 予 (免 除) を 必要とする理由			
添 付 書 類			

【第11号様式 就学義務の猶予（免除）願書】

第11号様式(第14条関係)

就学義務の猶予（免除）願書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住 所
保護者
氏 名



私の負っている就学義務を次のとおり猶予（免除）してくださいようお願いします。

児 童 ・ 生 徒 氏 名		性別	男 ・ 女
住 所	海老名市		
生 年 月 日	年 月 日		
保 護 者 氏 名		保護者との続柄	
猶 予 期 間 (免除の始期)	年 月 日から 年 月 日まで		
猶 予 (免 除) を 必要とする理由			
添 付 書 類			

【第13号様式 就学猶予（免除）事由消滅届出書】

第13号様式(第15条関係)

就学猶予（免除）事由消滅届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住 所
保護者 氏 名

私の負っている下記の者の就学義務を猶予（免除）されていましたがその理由がなくなつたので届け出ます。

児 童 ・ 生 徒 氏 名		性別	男 ・ 女
住 所	海老名市		
生 年 月 日	年 月 日		
猶 予 期 間 (免 除 の 始 期)	年 月 日から 年 月 日まで		
就学義務の生じた 月 日	年 月 日		
猶 予 （ 免 除 ） さ れた理由がなくな った事情			
添 付 書 類			

【第13号様式 就学猶予（免除）事由消滅届出書】

第13号様式(第15条関係)

就学猶予（免除）事由消滅届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住 所
保護者 氏 名

私の負っている下記の者の就学義務を猶予（免除）されていましたがその理由がなくなつたので届け出ます。

児 童 ・ 生 徒 氏 名		性別	男 ・ 女
住 所	海老名市		
生 年 月 日	年 月 日		
猶 予 期 間 (免 除 の 始 期)	年 月 日から 年 月 日まで		
就学義務の生じた 月 日	年 月 日		
猶 予 （ 免 除 ） さ れた理由がなくな った事情			
添 付 書 類			

【第14号様式 全課程修了者通知書】

第14号様式(第16条関係)

全課程修了者通知書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校
校長

次の者は 年 月 日 小・中学校の全課程を修了したので通知いたします。

記

- 1 全課程修了者
別紙卒業生名簿のとおり

【第14号様式 全課程修了者通知書】

第14号様式(第16条関係)

全課程修了者通知書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校
校長

印

次の者は 年 月 日 小・中学校の全課程を修了したので通知いたします。

記

- 1 全課程修了者
別紙卒業生名簿のとおり

-62-

小 学 校 兒 童 指 導 要 錄

区分 \ 学年	1	2	3	4	5	6
学 级						
整理番号						

学 籍 の 記 録			
児 童	フリガナ		入学・編入学等 転 入 学 (学校名) (学校所在地) (事由)
	氏 名	性別	
	生年月日	年 月 日生	
保 護 者	フリガナ		転学・退学等 (年 月 日) (年 月 日) (学校名) (学校所在地) (事由)
	氏 名		
	現住所		
入学前の経歴			卒 業 年 月 日
進学先			
学 校 名 び 及 所 在 地 (分校名・所在地等)			
年 度	年 度	年 度	年 度
区分 \ 学年	1	2	3
校長氏名			
学級担任者 氏 名			
年 度	年 度	年 度	年 度
区分 \ 学年	4	5	6
校長氏名			
学級担任者 氏 名			
備 考 欄			

第15号様式の1（第17条関係）

小 学 校 兒 童 指 導 要 錄

区分 \ 学年	1	2	3	4	5	6
学 级						
整理番号						

		学 籍		の 記 録	
児 童	フリガナ		性 別	入学・編入学等	平成 年 月 日 第1学年入学 第 学年編入学
	氏 名				(事由)
	生年月日	平成 年 月 日生		転 入 学	平成 年 月 日 第 学年転入学
	現住所			(学校名) (学校所在地) (事由)	
保 護 者	フリガナ		転学・退学等	(平成 年 月 日) (平成 年 月 日)	
	氏 名			(学校名) (学校所在地) (事由)	
	現住所			卒 業 平成 年 月 日	
入学前の経歴			進 学 先		
学 校 名 び 所 在 地 (分校名・所在地等)					
年 度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
区分 / 学年	1	2	3		
校長氏名					
学級担任者 氏 名					
年 度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
区分 / 学年	4	5	6		
校長氏名					
学級担任者 氏 名					
備 考 欄					

【第16号様式の1 中学校生徒指導要録】

第16号様式の1（第17条関係）

中学校生徒指導要録

区分	学年	1	2	3
学級				
整理番号				

学 籍		の 記 録			
生 徒	フリガナ	氏 名	性 別	入学・編入学等	— 年 月 日 第1学年 入学 第 学年編入学
	生年月日				— 年 月 日生
	現住所	転 入 学	(学校名) (学校所在地) (事由)		
	保 護 者	フリガナ	氏 名	性 別	転学・退学等
氏 名	(学校名) (学校所在地) (事由)				
現住所	卒 業	— 年 月 日			
入学前の経歴	進 学 先 就 職 先 等				
学 校 名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)					
年 度	— 年度	— 年度	— 年度	— 年度	
区分	学年	1	2	3	
校長氏名					
学級担任者 氏 名					
備 考 欄					

【第16号様式の1 中学校生徒指導要録】

第16号様式の1（第17条関係）

中学校生徒指導要録

区分	学年	1	2	3
学級				
整理番号				

学 籍		の 記 録			
生 徒	フリガナ	氏 名	性 別	入学・編入学等	平成 年 月 日 第1学年 入学 第 学年編入学
	生年月日				平成 年 月 日生
	現住所	転 入 学	(学校名) (学校所在地) (事由)		
	保 護 者	フリガナ	氏 名	性 別	転学・退学等
氏 名	(学校名) (学校所在地) (事由)				
現住所	卒 業	平成 年 月 日			
入学前の経歴	進 学 先 就 職 先 等				
学 校 名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)					
年 度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
区分	学年	1	2	3	
校長氏名					
学級担任者 氏 名					
備 考 欄					

-64-

記号……出席無印・事故欠／・病欠^註・遅刻×・早退○・遅早⊗・忌引×・出席停止⊙

[illegible]

第17号様式 (第18条関係)

記号：・・・出席無印・事故欠／・病欠〃・遅刻×・早退○・遅早⊗・忌引×・出席停止②

[illegible]

-65-

[illegible][illegible]

海老名市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例施行規則（昭和54年教委規則第1号）新旧対照表

新

海老名市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例施行規則

【第2号様式 学校体育施設使用許可申請書】

第2号様式(第6条関係)

学校体育施設使用許可申請書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

団体名(チーム名)

申請者住所

申請者電話番号

申請者

次のとおり申請します。

使用日時	日 () 時 分～ 時 分
	日 () 時 分～ 時 分
	日 () 時 分～ 時 分
	月 日 () 時 分～ 時 分
	日 () 時 分～ 時 分
	日 () 時 分～ 時 分
	日 () 時 分～ 時 分

使用施設	●屋内運動場(チェックしてください。)		
	☐ 有馬小学校	☐ 有鹿小学校	☐ 今泉小学校
	☐ 海老名小学校	☐ 大谷小学校	☐ 柏ヶ谷小学校
	☐ 門沢橋小学校	☐ 社家小学校	☐ 上星小学校
	☐ 杉久保小学校	☐ 杉本小学校	☐ 中新田小学校
	☐ 東柏ヶ谷小学校		
	☐ 有馬中学校	☐ 今泉中学校	☐ 海老名中学校
	☐ 大谷中学校	☐ 海西中学校	☐ 柏ヶ谷中学校
	●その他〔 〕		

使用の内容			
使用人数	人	使用料	円
使用責任者	住所		
	氏名		電話
使用許可条 件			

旧

海老名市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例施行規則

【第2号様式 学校体育施設使用許可申請書】

第2号様式(第6条関係)

学校体育施設使用許可申請書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

団体名(チーム名)

申請者住所

申請者電話番号

申請者

次のとおり申請します。

使用日時	日 () 時 分～ 時 分
	日 () 時 分～ 時 分
	日 () 時 分～ 時 分
	月 日 () 時 分～ 時 分
	日 () 時 分～ 時 分
	日 () 時 分～ 時 分
	日 () 時 分～ 時 分

使用施設	●屋内運動場(チェックしてください。)		
	☐ 有馬小学校	☐ 有鹿小学校	☐ 今泉小学校
	☐ 海老名小学校	☐ 大谷小学校	☐ 柏ヶ谷小学校
	☐ 門沢橋小学校	☐ 社家小学校	☐ 上星小学校
	☐ 杉久保小学校	☐ 杉本小学校	☐ 中新田小学校
	☐ 東柏ヶ谷小学校		
	☐ 有馬中学校	☐ 今泉中学校	☐ 海老名中学校
	☐ 大谷中学校	☐ 海西中学校	☐ 柏ヶ谷中学校
	●その他〔 〕		

使用の内容			
使用人数	人	使用料	円
使用責任者	住所		
	氏名		電話
使用許可条 件			

【第3号様式 学校体育施設使用料減免申請書】

第3号様式(第10条関係)

学校体育施設使用料減免申請書

年 月 日

海老名市長 殿

申請団体名 _____

責任者住所 _____

連絡先 _____

責任者名 _____

次のとおり申請します。

使用日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分
使用施設名	
使用目的	
減免の理由	

【第3号様式 学校体育施設使用料減免申請書】

第3号様式(第10条関係)

学校体育施設使用料減免申請書

年 月 日

海老名市長 殿

申請団体名 _____

責任者住所 _____

連絡先 _____

責任者名 _____

次のとおり申請します。

使用日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分
使用施設名	
使用目的	
減免の理由	

【第4号様式 学校体育施設使用料還付申請書】

第4号様式(第11条関係)

学校体育施設使用料還付申請書

年 月 日

海老名市長 殿

予 約 番 号 _____

申請団体名 _____

責任者住所 _____

連 絡 先 _____

責 任 者 名 _____

施 設 コ ー ド		施設名	
使用許可日付	年 月 日 ()		
使用許可時間			
還 付 申 請 理 由	☐ 雨 天 ☐ グランド不良 ☐ そ の 他		
還 付 金 額	円	発行日	年 月 日
振 込 金 融 機 関	銀行 支店 口座番号 _____ 口座名義人 _____ 申請者との関係 ()		

【第4号様式 学校体育施設使用料還付申請書】

第4号様式(第11条関係)

学校体育施設使用料還付申請書

年 月 日

海老名市長 殿

予 約 番 号 _____

申請団体名 _____

責任者住所 _____

連 絡 先  _____

責 任 者 名 _____ 

施 設 コ ー ド		施設名	
使用許可日付	年 月 日 ()		
使用許可時間			
還 付 申 請 理 由	☐ 雨 天 ☐ グランド不良 ☐ そ の 他		
還 付 金 額	円	発行日	年 月 日
振 込 金 融 機 関	銀行 支店 口座番号 _____ 口座名義人 _____ 申請者との関係 ()		

海老名市立図書館条例施行規則（昭和59年教委規則第3号）新旧対照表

新	旧
海老名市立図書館条例施行規則	海老名市立図書館条例施行規則
別記様式（第5条関係）	別記様式（第5条関係）
海老名市立図書館指定管理者指定申請書	海老名市立図書館指定管理者指定申請書
海老名市教育委員会 殿	海老名市教育委員会 殿
所在地	所在地
団体名	団体名
代表者氏名	代表者氏名
海老名市立図書館の指定管理者の指定を受けたいので、下記のとおり書類を添えて申請します。	海老名市立図書館の指定管理者の指定を受けたいので、下記のとおり書類を添えて申請します。
記	記
1 共同企業体構成員確認書（※共同企業体応募でない場合は不要）	1 共同企業体構成員確認書（※共同企業体応募でない場合は不要）
2 事業計画書及び収支予算書	2 海老名市立図書館指定管理者 事業計画書及び収支予算書
3 申請事業者団体に関する書類	3 申請事業者団体に関する書類
4 登記事項証明書、定款の写し、規約その他これらに類する書類	4 登記事項証明書、定款又はこれに類する書類
5 前事業年度の貸借対照表及び損益計算書又は事業実績報告書及び収支決算書	5 前事業年度（平成24年度）の貸借対照表及び損益計算書又は事業実績報告書及び収支決算書
6 現事業年度の事業計画書及び収支予算書又はこれに類する書類	6 現事業年度（平成25年度）の事業計画書及び収支予算書又はこれに類するもの
7 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（直近の決算期に係るもの）	7 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（直近の決算期に係るもの）
8 暴力団員等の排除に係る調査承諾書	8 暴力団員等の排除に係る調査承諾書
9 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類	9 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類
10 労働分野に関する質問回答書	10 労働分野に関する質問回答書
11 プライバシーマークの使用許諾又はそれに類する個人情報保護に関して取得している資格等の証明書類	11 プライバシーマークの使用許諾又はそれに類する個人情報保護に関して取得している資格等の証明書類
12 その他（ ）	

海老名市文化財保護条例施行規則（平成31年教委規則第2号）新旧対照表

新	旧
海老名市文化財保護条例施行規則 【第1号様式 同意書】 第1号様式（第4条関係） 同 意 書 年 月 日 海老名市教育委員会 殿 ☐所有者 ☐占有者 ☐保持者又は保持団体 住所（団体の場合は主たる事務所の所在地） 氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名） 電話（ ） 海老名市文化財保護条例 第5条第2項 第5条第4項 第5条第6項 第7条第2項 の規定により、 ☐ 次の文化財を海老名市 ☐ 指定重要 ☐ 登録 文化財とすることに同意します。 ☐ 次の文化財の ☐ 保持者 ☐ 保持団体 と認定することに同意します。 【文化財の種別】 【文化財の名称】 【文化財の員数】 【文化財の所在地又は区域】 （注）該当する□にレ印を記入してください。	海老名市文化財保護条例施行規則 【第1号様式 同意書】 第1号様式（第4条関係） 同 意 書 年 月 日 海老名市教育委員会 殿 ☐所有者 ☐占有者 ☐保持者又は保持団体 住所（団体の場合は主たる事務所の所在地） 氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名） 電話（ ） 海老名市文化財保護条例 第5条第2項 第5条第4項 第5条第6項 第7条第2項 の規定により、 ☐ 次の文化財を海老名市 ☐ 指定重要 ☐ 登録 文化財とすることに同意します。 ☐ 次の文化財の ☐ 保持者 ☐ 保持団体 と認定することに同意します。 【文化財の種別】 【文化財の名称】 【文化財の員数】 【文化財の所在地又は区域】 （注）該当する□にレ印を記入してください。

【第5号様式 指定書等再交付申請書】

第5号様式（第8条関係）

指定書等再交付申請書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

☐所有者 ☐保持者又は保持団体
住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話 （ ）

海老名市文化財保護条例施行規則第8条の規定により次の文化財の
ます。
☐指定書 ☐登録書 ☐認定書 の再交付を申請し

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【再発行を申請する理由】
☐亡失 ☐損傷

（注） 1 該当する□にレ印を記入してください。
2 再交付の理由が損傷の場合には、その指定書、登録書又は認定書を添付してください。

【第5号様式 指定書等再交付申請書】

第5号様式（第8条関係）

指定書等再交付申請書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

☐所有者 ☐保持者又は保持団体
住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話 （ ）

海老名市文化財保護条例施行規則第8条の規定により次の文化財の
ます。
☐指定書 ☐登録書 ☐認定書 の再交付を申請し

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【再発行を申請する理由】
☐亡失 ☐損傷

（注） 1 該当する□にレ印を記入してください。
2 再交付の理由が損傷の場合には、その指定書、登録書又は認定書を添付してください。

【第6号様式 文化財指定・登録推薦書】

第6号様式（第9条関係）

文化財指定・登録推薦書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所（推薦者の住所又は所在地）

氏名（推薦者の名前又は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例施行規則第9条第1項の規定により、次の文化財について海老名市指定重要文化財又は登録文化財に推薦します。

【文化財の種別】

【文化財の名称・員数】

【所在の場所又は所在地】

【所有者の氏名又は名称及び住所】

【占有者の氏名又は名称及び住所】

【構造・品質形状】

【制作年代又は時代】

【創設又は創設年代】（無形文化財・無形民俗文化財の場合）

【特色】

【由来及び沿革】

【用具の概要】（無形文化財・無形民俗文化財の場合）

【維持及び保存方法】

【推薦にあたっての所有者・占有者の承諾の状況】

【その他参考となる事項】

【第6号様式 文化財指定・登録推薦書】

第6号様式（第9条関係）

文化財指定・登録推薦書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所（推薦者の住所又は所在地）

氏名（推薦者の名前又は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例施行規則第9条第1項の規定により、次の文化財について海老名市指定重要文化財又は登録文化財に推薦します。

【文化財の種別】

【文化財の名称・員数】

【所在の場所又は所在地】

【所有者の氏名又は名称及び住所】

【占有者の氏名又は名称及び住所】

【構造・品質形状】

【制作年代又は時代】

【創設又は創設年代】（無形文化財・無形民俗文化財の場合）

【特色】

【由来及び沿革】

【用具の概要】（無形文化財・無形民俗文化財の場合）

【維持及び保存方法】

【推薦にあたっての所有者・占有者の承諾の状況】

【その他参考となる事項】

【第 7 号様式 管理責任者選任等届出書】 第 7 号様式（第 1 0 条関係） 管理責任者選任等届出書 年 月 日 海老名市教育委員会 殿 住所（団体の場合は主たる事務所の所在地） 氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名） 電話（ ） 海老名市文化財保護条例第 9 条第 3 項の規定により、次の文化財について、管理責任者を { 選任・変更・解任 } したので届け出ます。 【文化財の種別】 【文化財の名称】 【文化財の員数】 【変更後の住所氏名】 住所 氏名 【変更前の住所氏名】 住所 氏名 【選任、変更又は解任の年月日】 年 月 日 【選任、変更又は解任の理由】	【第 7 号様式 管理責任者選任等届出書】 第 7 号様式（第 1 0 条関係） 管理責任者選任等届出書 年 月 日 海老名市教育委員会 殿 住所（団体の場合は主たる事務所の所在地） 氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名） 電話（ ） 海老名市文化財保護条例第 9 条第 3 項の規定により、次の文化財について、管理責任者を { 選任・変更・解任 } したので届け出ます。 【文化財の種別】 【文化財の名称】 【文化財の員数】 【変更後の住所氏名】 住所 氏名 【変更前の住所氏名】 住所 氏名 【選任、変更又は解任の年月日】 年 月 日 【選任、変更又は解任の理由】
---	---

【第8号様式 所有者変更等届出書】

第8号様式（第11条関係）

所有者変更等届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

☐所有者 ☐管理責任者

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例第10条の規定により、

☐ 次の文化財の ☐所有者 ☐占有者 が変更したので届け出ます。
☐ 次の文化財の ☐所有者 ☐管理責任者 の ☐住所又は所在地 ☐氏名又は名称 が変更したので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【変更後の住所（所在地）及び氏名（名称）】

住所（所在地）

氏名（名称）

【変更前の住所（所在地）及び氏名(名称)】

住所（所在地）

氏名（名称）

【変更年月日】

年 月 日

（注）該当する□にレ印を記入してください。

【第8号様式 所有者変更等届出書】

第8号様式（第11条関係）

所有者変更等届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

☐所有者 ☐管理責任者

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例第10条の規定により、

☐ 次の文化財の ☐所有者 ☐占有者 が変更したので届け出ます。
☐ 次の文化財の ☐所有者 ☐管理責任者 の ☐住所又は所在地 ☐氏名又は名称 が変更したので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【変更後の住所（所在地）及び氏名（名称）】

住所（所在地）

氏名（名称）

【変更前の住所（所在地）及び氏名(名称)】

住所（所在地）

氏名（名称）

【変更年月日】

年 月 日

（注）該当する□にレ印を記入してください。

【第9号様式 滅失、毀損等届出書】

第9号様式（第12条関係）

滅失、毀損等届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

☐所有者 ☐管理責任者

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話 （ ）

海老名市文化財保護条例第11条の規定により、次の文化財が
{ 滅失した ・ 毀損した ・ 亡失した ・ 盗み取られた } ので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【届出事実の発見年月日】
年 月 日

【届出事実の状況】

【発見後の処理】

（注）該当する□にレ印を記入してください。

【第9号様式 滅失、毀損等届出書】

第9号様式（第12条関係）

滅失、毀損等届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

☐所有者 ☐管理責任者

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話 （ ）

海老名市文化財保護条例第11条の規定により、次の文化財が
{ 滅失した ・ 毀損した ・ 亡失した ・ 盗み取られた } ので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【届出事実の発見年月日】
年 月 日

【届出事実の状況】

【発見後の処理】

（注）該当する□にレ印を記入してください。

【第10号様式 所在場所変更届出書】

第10号様式（第13条関係）

所在場所変更届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

☐所有者 ☐管理責任者

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例第12条第1項の規定により、次の文化財の所在の場所を変更したいので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【変更後の所在の場所】

【変更年月日】
年 月 日

【変更の理由】

【文化財を変更前の所在の場所に復する場合においては、その予定日】
年 月 日

（注） 該当する□にレ印を記入してください。

【第10号様式 所在場所変更届出書】

第10号様式（第13条関係）

所在場所変更届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

☐所有者 ☐管理責任者

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例第12条第1項の規定により、次の文化財の所在の場所を変更したいので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【変更後の所在の場所】

【変更年月日】
年 月 日

【変更の理由】

【文化財を変更前の所在の場所に復する場合においては、その予定日】
年 月 日

（注） 該当する□にレ印を記入してください。

【第 1 1 号様式 所在地等異動届出書】

第 1 1 号様式（第 1 5 条関係）

所在地等異動届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例第 1 2 条第 2 項の規定により、次の文化財の所在する土地について、異動があったので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【異動後の所在、地番、地目及び地積】

【異動前の所在、地番、地目及び地積】

（注） 所在又は地番の異動の場合は指定書又は登録書を、地番、地目又は地積の異動の場合は登記事項証明書及び公図の写しを添付してください。

【第 1 1 号様式 所在地等異動届出書】

第 1 1 号様式（第 1 5 条関係）

所在地等異動届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例第 1 2 条第 2 項の規定により、次の文化財の所在する土地について、異動があったので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【異動後の所在、地番、地目及び地積】

【異動前の所在、地番、地目及び地積】

（注） 所在又は地番の異動の場合は指定書又は登録書を、地番、地目又は地積の異動の場合は登記事項証明書及び公図の写しを添付してください。

【第12号様式 保持者氏名等変更届出書】

第12号様式（第16条関係）

保持者氏名等変更届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所

氏名

電話 ()

海老名市文化財保護条例第13条第1項の規定により、次の文化財の保持者の
{ 氏名 ・ 芸名又は雅号 ・ 住所 } を変更したので届け出ます。

【文化財の種類】

【文化財の名称】

【新氏名（芸名、雅号）又は新住所】

住所

氏名

【旧氏名（芸名、雅号）又は旧住所】

住所

氏名

【変更年月日】

年 月 日

（注） 認定書を添付してください。

【第12号様式 保持者氏名等変更届出書】

第12号様式（第16条関係）

保持者氏名等変更届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所

氏名

電話 ()

海老名市文化財保護条例第13条第1項の規定により、次の文化財の保持者の
{ 氏名 ・ 芸名又は雅号 ・ 住所 } を変更したので届け出ます。

【文化財の種類】

【文化財の名称】

【新氏名（芸名、雅号）又は新住所】

住所

氏名

【旧氏名（芸名、雅号）又は旧住所】

住所

氏名

【変更年月日】

年 月 日

（注） 認定書を添付してください。

【第13号様式 保持者事故等届出書】

第13号様式（第16条関係）

保持者事故等届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

☐保持者 ☐相続人

住所

氏名

電話 ()

海老名市文化財保護条例第13条第1項の規定により、次の文化財の保持者の
{ 死亡 ・ 心身の故障 } について届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【保持者の住所及び氏名】（届出者が、相続人の場合は記入してください。）

住所

氏名

【届出の事由の発生年月日】

年 月 日

- (注) 1 該当する□にレ印を記入してください。
2 認定書を添付してください。

【第13号様式 保持者事故等届出書】

第13号様式（第16条関係）

保持者事故等届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

☐保持者 ☐相続人

住所

氏名

電話 ()

海老名市文化財保護条例第13条第1項の規定により、次の文化財の保持者の
{ 死亡 ・ 心身の故障 } について届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【保持者の住所及び氏名】（届出者が、相続人の場合は記入してください。）

住所

氏名

【届出の事由の発生年月日】

年 月 日

- (注) 1 該当する□にレ印を記入してください。
2 認定書を添付してください。

【第14号様式 保持団体等異動届出書】

第14号様式（第16条関係）

保持団体等異動届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

主たる事務所の所在地

団体の名称及び代表者の氏名

電話 ()

海老名市文化財保護条例第13条第2項の規定により、

次の文化財の保持団体の
☐ 名称の変更
☐ 事務所所在地の変更
☐ 代表者の変更
☐ 解散
について届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【変更又は異動後】

【変更又は異動前】

【届出の事由の発生年月日】

年 月 日

(注) 1 該当する□にレ印を記入してください。
2 認定書を添付してください。

【第14号様式 保持団体等異動届出書】

第14号様式（第16条関係）

保持団体等異動届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

主たる事務所の所在地

団体の名称及び代表者の氏名

電話 ()

海老名市文化財保護条例第13条第2項の規定により、

次の文化財の保持団体の
☐ 名称の変更
☐ 事務所所在地の変更
☐ 代表者の変更
☐ 解散
について届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【変更又は異動後】

【変更又は異動前】

【届出の事由の発生年月日】

年 月 日

(注) 1 該当する□にレ印を記入してください。
2 認定書を添付してください。

【第 1 7 号様式 現状変更等許可申請書】

第 1 7 号様式（第 1 8 条関係）

現状変更等許可申請書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者名の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例第 1 6 条第 1 項の規定により、次の海老名市指定重要文化財について現状変更等の許可を受けたいので申請します。

【文化財の種類】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【現状変更等の内容及び実施方法】

【現在の所在の場所から移動する場合の移動先及び期間】

【現状変更等を必要とする理由】

【現状変更等の着手及び完了予定日】

着手 年 月 日 完了予定 年 月 日

【現状変更等の施行者の住所（所在地）及び氏名(名称)】

住所（所在地）

氏名（名称）

（注） 必要に応じて、次の図書を添付してください。

- （1） 現状変更等に係る設計仕様書及び設計図
- （2） 現状変更等をしようとする箇所の写真又は見取図
- （3） 現状変更等を必要とする理由を証する資料
- （4） 許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の現状変更等に係る承諾書（第 1 8 号様式）
- （5） 管理責任者が選任されている場合において、許可申請者が管理責任者以外の者であるときは、管理責任者の現状変更等に係る承諾書（第 1 8 号様式）

【第 1 7 号様式 現状変更等許可申請書】

第 1 7 号様式（第 1 8 条関係）

現状変更等許可申請書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者名の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例第 1 6 条第 1 項の規定により、次の海老名市指定重要文化財について現状変更等の許可を受けたいので申請します。

【文化財の種類】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【現状変更等の内容及び実施方法】

【現在の所在の場所から移動する場合の移動先及び期間】

【現状変更等を必要とする理由】

【現状変更等の着手及び完了予定日】

着手 年 月 日 完了予定 年 月 日

【現状変更等の施行者の住所（所在地）及び氏名(名称)】

住所（所在地）

氏名（名称）

（注） 必要に応じて、次の図書を添付してください。

- （1） 現状変更等に係る設計仕様書及び設計図
- （2） 現状変更等をしようとする箇所の写真又は見取図
- （3） 現状変更等を必要とする理由を証する資料
- （4） 許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の現状変更等に係る承諾書（第 1 8 号様式）
- （5） 管理責任者が選任されている場合において、許可申請者が管理責任者以外の者であるときは、管理責任者の現状変更等に係る承諾書（第 1 8 号様式）

【第18号様式 現状変更等に係る承諾書】

第18号様式（第18条、第19条関係）

現状変更等に係る承諾書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

☐所有者 ☐管理責任者

住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話 （ ）

海老名市文化財保護条例施行規則（第18条第2項・第19条第2項）の規定により、次の文化財の現状変更等について承諾します。

【文化財の種別・名称・員数】

【現状変更等の内容】

【第18号様式 現状変更等に係る承諾書】

第18号様式（第18条、第19条関係）

現状変更等に係る承諾書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

☐所有者 ☐管理責任者

住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話 （ ）

海老名市文化財保護条例施行規則（第18条第2項・第19条第2項）の規定により、次の文化財の現状変更等について承諾します。

【文化財の種別・名称・員数】

【現状変更等の内容】



【第21号様式 現状変更等着手（完了）届出書】

第21号様式（第18条関係）

現状変更等着手（完了）届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例施行規則第18条第5項の規定により、次の文化財の現状変更等について
〔 着手 ・ 完了 〕したので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【着手年月日】
年 月 日

【完了年月日】
年 月 日

【その他参考となるべき事項】

（注） 完了届に際しては、現状変更等又は修理の結果を示す写真又は見取図等を添付してください。

【第21号様式 現状変更等着手（完了）届出書】

第21号様式（第18条関係）

現状変更等着手（完了）届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例施行規則第18条第5項の規定により、次の文化財の現状変更等について
〔 着手 ・ 完了 〕したので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【着手年月日】
年 月 日

【完了年月日】
年 月 日

【その他参考となるべき事項】

（注） 完了届に際しては、現状変更等又は修理の結果を示す写真又は見取図等を添付してください。

【第 2 2 号様式 現状変更等届出書】

第 2 2 号様式（第 1 9 条関係）

現状変更等届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例第 1 7 条第 1 項の規定により、次の海老名市登録文化財について、現状変更等をしたいので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【現状変更等の内容及び実施方法】

【現状の所在の場所から移動する場合の移動先及び期間】

【現状変更等を必要とする理由】

【現状変更等の着手及び完了予定日】

着手 年 月 日 完了予定 年 月 日

【現状変更等の施行者の住所（所在地）及び氏名（名称）】

住所（所在地）

氏名（名 称）

- （注） 必要に応じて、次の書類を添付してください。
- （1） 現状変更等に係る設計仕様書及び設計図
 - （2） 現状変更等をしようとする箇所の写真又は見取図
 - （3） 現状変更等を必要とする理由を証する資料
 - （4） 届出者が所有者以外の者であるときには、所有者の現状変更等に係る承諾書（第 1 8 号様式）
 - （5） 管理責任者が選任されている場合において、届出者が管理責任者以外の者であるときは、管理責任者の現状変更等に係る承諾書（第 1 8 号様式）

【第 2 2 号様式 現状変更等届出書】

第 2 2 号様式（第 1 9 条関係）

現状変更等届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例第 1 7 条第 1 項の規定により、次の海老名市登録文化財について、現状変更等をしたいので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【現状変更等の内容及び実施方法】

【現状の所在の場所から移動する場合の移動先及び期間】

【現状変更等を必要とする理由】

【現状変更等の着手及び完了予定日】

着手 年 月 日 完了予定 年 月 日

【現状変更等の施行者の住所（所在地）及び氏名（名称）】

住所（所在地）

氏名（名 称）

- （注） 必要に応じて、次の書類を添付してください。
- （1） 現状変更等に係る設計仕様書及び設計図
 - （2） 現状変更等をしようとする箇所の写真又は見取図
 - （3） 現状変更等を必要とする理由を証する資料
 - （4） 届出者が所有者以外の者であるときには、所有者の現状変更等に係る承諾書（第 1 8 号様式）
 - （5） 管理責任者が選任されている場合において、届出者が管理責任者以外の者であるときは、管理責任者の現状変更等に係る承諾書（第 1 8 号様式）

【第23号様式 修理届出書】

第23号様式（第20条関係）

修理届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例第18条第1項の規定により、次の海老名市指定重要文化財を修理したいので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【修理の内容及び実施方法】

【現在の所在場所から移動する場合の移動先及び期間】

【修理を必要とする理由】

【修理の着手及び完了予定日】

着手 年 月 日 完了予定 年 月 日

【修理施行者の住所（所在地）及び氏名（名称）】

住所（所在地）

氏名（名称）

（注） 必要に応じて、次の書類を添付してください。

- （1） 修理に係る設計仕様書及び設計図
- （2） 修理しようとする箇所の写真又は見取図

【第23号様式 修理届出書】

第23号様式（第20条関係）

修理届出書

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）

氏名（団体の場合は名称及び代表者の氏名）

電話（ ）

海老名市文化財保護条例第18条第1項の規定により、次の海老名市指定重要文化財を修理したいので届け出ます。

【文化財の種別】

【文化財の名称】

【文化財の員数】

【修理の内容及び実施方法】

【現在の所在場所から移動する場合の移動先及び期間】

【修理を必要とする理由】

【修理の着手及び完了予定日】

着手 年 月 日 完了予定 年 月 日

【修理施行者の住所（所在地）及び氏名（名称）】

住所（所在地）

氏名（名称）

（注） 必要に応じて、次の書類を添付してください。

- （1） 修理に係る設計仕様書及び設計図
- （2） 修理しようとする箇所の写真又は見取図

議案第 23 号

海老名市教育委員会公印規程及び海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について

別紙のとおり、海老名市教育委員会公印規程及び海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について、議決を求める。

令和3年6月25日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

押印を求める手続きの見直しに伴い、別紙のとおり海老名市教育委員会公印規程及び海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部を改正する規程を定めることにより、教育委員会訓令の所要の改正を行いたいため

海老名市教育委員会公印規程及び海老名市立小学校及び中学校の 管理運営に関する規則施行規程の一部改正について

1 趣旨

国による押印廃止に向けた取り組みやデジタル庁創設に向けた動きを受け、地方自治体においても申請書等の押印を見直すこととなった。

このことから、海老名市教育委員会としても、国及び市の押印見直しに係るマニュアルを踏まえた見直しを実施し、押印の廃止が可能なものについては、その根拠となる教育委員会訓令等の一部改正を行いたい。

なお、併せてその他の文言等についても整理を行う。

2 押印見直し等に係る原則

(1) 押印を求める根拠が無い場合⇒廃止

法令、条例・規則・要綱、国又は県からの通知等に規定されておらず、押印を求める根拠が無い場合は原則廃止とする。

(2) 認印を可としている場合⇒廃止

認印は誰でも容易に入手できるものであり、個人の認証としての効果は乏しいため、認印を可としている場合は原則廃止とする。

※詳細は別紙「押印見直しに係る基本的な考え方について」（市マニュアル）参照（議案第22号の資料に添付）

3 改正する訓令等について

所管課	規則	規程	要綱
教育総務課	3	1	5
就学支援課	2	1	3
教育支援課	0	0	1 9
学び支援課	1	0	8
合計	6	2	3 5
うち教育委員会所管分	5	2	1 5

押印廃止を可とする様式の総数
= 1 4 3本

※詳細は別紙「改正を要する例規等一覧」のとおり（議案第22号の資料に添付）

※その他国・県通知を根拠としているものや、慣例的に押印を求めているものを含む場合、押印廃止を可とする様式の総数は2 3 2本。

4 改正内容

- ・各例規等の条文中、押印指示に係る箇所を削除
- ・各例規等の様式中、押印欄の削除
- ・その他必要な文言の整理
- ・経過措置として、附則において、令和３年７月１日以前から使用している様式は、当分の間使用することができる旨を規定

5 施行期日

令和３年７月１日

海老名市教育委員会公印規程及び海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部を改正する規程

(海老名市教育委員会公印規程の一部改正)

第1条 海老名市教育委員会公印規程（昭和54年教委訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第10条第4項を次のように改める。

4 保管者等は、公印の使用を承認したときは、承認の事実を文書管理システムに記録し、又は決裁済原議書等の所定欄若しくは適当な箇所に署名又は認印の押印をするものとする。

第1号様式、第2号様式及び第5号様式中「㊟」を削る。

第8号様式中「㊟」を削り、「総務課長」を「教育総務課長」に改める。

(海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正)

第2条 海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程（平成13年教委訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「」を削る。

第1号様式の2中「平成」及び「」を削る。

第2号様式及び第3号様式中「」を削る。

第4号様式から第7号様式までの規定中「印」を削る。

第8号様式から第11号様式まで及び第13号様式中「」を削る。

第14号様式から第18号様式までの規定中「印」を削る。

第19号様式から第21号様式までの規定中「」を削る。

第22号様式中「」、「平成」及び「印」を削り、「職印押印のうえ、学校教育課」を「就学支援課」に改める。

第23号様式及び第24号様式中「」を削る。

第25号様式中「」を削り、「日本体育・学校健康センター」を「日本スポーツ振興センター」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、令和３年７月１日から施行する。

(経過措置)

- 2 この訓令の施行の際、旧訓令に定める様式に基づいて作成した様式は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

新	旧
海老名市教育委員会公印規程 第1条から第9条 (略) 第10条 公印を使用しようとする場合は、決裁済の原議書を保管者又は公印取扱者(以下「保管者等」という。)に提示しなければならない。 2 事務処理上原議書を作成する必要があるものについては、前項の規定にかかわらず、公印使用簿(第4号様式)に必要事項を記入し、保管者等に提示しなければならない。 3 保管者等は、前2項の規定により提示された決裁済原議書又は公印使用簿(以下「決裁済原議書等」という。)を審査照合し、公文書として適当なものに限り、公印の使用を承認する。 4 保管者等は、公印の使用を承認したときは、<u>承認の事実を文書管理システムに記録し、又は決裁済原議書等の所定欄若しくは適当な箇所に署名又は認印の押印をする</u>ものとする。	海老名市教育委員会公印規程 第1条から第9条 (略) 第10条 公印を使用しようとする場合は、決裁済の原議書を保管者又は公印取扱者(以下「保管者等」という。)に提示しなければならない。 2 事務処理上原議書を作成する必要があるものについては、前項の規定にかかわらず、公印使用簿(第4号様式)に必要事項を記入し、保管者等に提示しなければならない。 3 保管者等は、前2項の規定により提示された決裁済原議書又は公印使用簿(以下「決裁済原議書等」という。)を審査照合し、公文書として適当なものに限り、公印の使用を承認する。 4 保管者等は、公印の使用を承認したときは、<u>決裁済原議書等の所定欄又は適当な箇所に認印を押す</u>ものとする。

【第1号様式 公印取扱者届】

第1号様式（第5条関係）

公 印 取 扱 者 届

年 月 日

殿

保管者 所属
氏名

—

次のとおり届けます。

区 分		新 任 ・ 交 替
前 任 者	職 名	
	氏 名	
後 任 者 (新任者)	職 名	
	氏 名	
届 出 理 由		

【第1号様式 公印取扱者届】

第1号様式（第5条関係）

公 印 取 扱 者 届

年 月 日

殿

保管者 所属
氏名



次のとおり届けます。

区 分		新 任 ・ 交 替
前 任 者	職 名	
	氏 名	
後 任 者 (新任者)	職 名	
	氏 名	
届 出 理 由		

【第2号様式 公印新調, 改刻, 廃止申請書】

第2号様式 (第6条関係)

公印新調, 改刻, 廃止申請書

年 月 日

殿

保管者 所属
氏名

—

次のとおり公印の について申請します。

1 理由	
2 書体・寸法・ 印材	
3 公 印 名	
4 使用開始又は 廃止年月日	
5 印 影 (又は形式)	
6 備 考	

【第2号様式 公印新調, 改刻, 廃止申請書】

第2号様式 (第6条関係)

公印新調, 改刻, 廃止申請書

年 月 日

殿

保管者 所属
氏名



次のとおり公印の について申請します。

1 理由	
2 書体・寸法・ 印材	
3 公 印 名	
4 使用開始又は 廃止年月日	
5 印 影 (又は形式)	
6 備 考	

【第5号様式 公印印影刷込承認申請書】

第5号様式（第12条関係）

公印印影刷込承認申請書

年 月 日

殿

所属
氏名

次のとおり申請します。

1 公印の名称		
2 印刷物の名称 及び印刷枚数		
3 刷込期間		
4 印刷所	住 所	
	名 称	電話（ ）
5 その他		

※ 刷り込もうとする文書の案文を添付すること。

【第5号様式 公印印影刷込承認申請書】

第5号様式（第12条関係）

公印印影刷込承認申請書

年 月 日

殿

所属
氏名



次のとおり申請します。

1 公印の名称		
2 印刷物の名称 及び印刷枚数		
3 刷込期間		
4 印刷所	住 所	
	名 称	電話（ ）
5 その他		

※ 刷り込もうとする文書の案文を添付すること。

【第8号様式 公印事故報告書】

第8号様式（第15条関係）

公 印 事 故 報 告 書

年 月 日

海老名市教育委員会

教育長

殿

保管者 所属

氏名

次のとおり報告します。

1 事故のあった公印	名 称	
	書 体	
	寸 法	
	印 材	
	用 途	
2 事故発生年月日		
3 事故の内容		
4 事故前の管理状況		
5 事故後処理状況		
教育総務課長 經由		

【第8号様式 公印事故報告書】

第8号様式（第15条関係）

公 印 事 故 報 告 書

年 月 日

海老名市教育委員会

教育長

殿

保管者 所属

氏名

次のとおり報告します。

1 事故のあった公印	名 称	
	書 体	
	寸 法	
	印 材	
	用 途	
2 事故発生年月日		
3 事故の内容		
4 事故前の管理状況		
5 事故後処理状況		
総務課長 經由		

海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程（平成13年教委訓令第1号）新旧対照表

新	旧
海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程 【第1号様式 休業日授業実施届】 第1号様式（第2条関係） 年 月 日 海老名市教育委員会 殿 海老名市立 学校 校長 — 休業日授業実施届 このことについて、下記のとおり休業日に授業を実施したいので、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程第2条の規定に基づき届け出ます。 記 1 実施期日 授業を実施する休業日 月 日（ ） 2 休業日に授業を実施する理由 3 その他	海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程 【第1号様式 休業日授業実施届】 第1号様式（第2条関係） 年 月 日 海老名市教育委員会 殿 海老名市立 学校 校長  休業日授業実施届 このことについて、下記のとおり休業日に授業を実施したいので、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程第2条の規定に基づき届け出ます。 記 1 実施期日 授業を実施する休業日 月 日（ ） 2 休業日に授業を実施する理由 3 その他

【第1号様式の2 振替授業届】

第1号様式の2（第2条の2関係）

____年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校
校長 _____

振 替 授 業 届

このことについて、次のとおり実施しますのでお届けします。

記

- 1 期 日
授業をしようとする休業日 月 日（ ）
休業をしようとする授業日 月 日（ ）

- 2 事 由
前後措置

その他参考事項

【第1号様式の2 振替授業届】

第1号様式の2（第2条の2関係）

平成 ____年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校
校長 _____


振 替 授 業 届

このことについて、次のとおり実施しますのでお届けします。

記

- 1 期 日
授業をしようとする休業日 月 日（ ）
休業をしようとする授業日 月 日（ ）

- 2 事 由
前後措置

その他参考事項

【第2号様式 臨時休業報告書】

第2号様式（第3条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校
校長

臨時休業報告書

このことについて、次のとおり報告します。

実施期日	年 月 日()～ 年 月 日()			
	1年	時 分～ 時 分	4年	時 分～ 時 分
	2年	時 分～ 時 分	5年	時 分～ 時 分
	3年	時 分～ 時 分	6年	時 分～ 時 分
臨時休業を行う(行った)理由				
前後処置の状況				
参考事項				

【第2号様式 臨時休業報告書】

第2号様式（第3条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校
校長



臨時休業報告書

このことについて、次のとおり報告します。

実施期日	年 月 日()～ 年 月 日()			
	1年	時 分～ 時 分	4年	時 分～ 時 分
	2年	時 分～ 時 分	5年	時 分～ 時 分
	3年	時 分～ 時 分	6年	時 分～ 時 分
臨時休業を行う(行った)理由				
前後処置の状況				
参考事項				

【第3号様式 臨時休業報告書】

第3号様式（第3条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校長

臨時休業報告書
（ 集 団 風 邪 発 生 報 告 ）
インフルエンザ

発受信月日		年 月 日 時			発受信者			
病 名		在 籍 総 数	児童生徒数	名	合 計	名		
			職 員 数	名				
			そ の 他	名				
発 生 状 況	発 生 月 日	年 月 日		年 月 日	年 月 日			
	学 年							
	学 級							
	在 籍 者 数	名	名	名				
	患 者 数	名	名	名				
	欠 席 者 数	名	名	名				
	罹 患 登 校 者 数	名	名	名				
	学級閉鎖の期間							
	予防接種実施者	名	名	名				
備 考								

【第3号様式 臨時休業報告書】

第3号様式（第3条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校長

臨時休業報告書
（ 集 団 風 邪 発 生 報 告 ）
インフルエンザ

発受信月日		年 月 日 時			発受信者			
病 名		在 籍 総 数	児童生徒数	名	合 計	名		
			職 員 数	名				
			そ の 他	名				
発 生 状 況	発 生 月 日	年 月 日		年 月 日	年 月 日			
	学 年							
	学 級							
	在 籍 者 数	名	名	名	名			
	患 者 数	名	名	名	名			
	欠 席 者 数	名	名	名	名			
	罹 患 登 校 者 数	名	名	名	名			
	学級閉鎖の期間							
	予防接種実施者	名	名	名	名			
備 考								

【第4号様式 教育課程編成報告書（小学校）（表面）】

第4号様式（第4条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長

教育課程編成報告書（小学校）

今年度の教育課程について下記のとおり報告いたします。

区分		学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
			年間総時数 週	年間総時数 週	年間総時数 週	年間総時数 週	年間総時数 週	年間総時数 週
各教科	国語							
	社会							
	算数							
	理科							
	生活							
	音楽							
	図画工作							
	家庭							
	体育							
	外国語							
	小計							
	特別の教科である道徳							
	外国語活動（英語）							
総合的な学習の時間								
特別活動								
総授業時数								
学校行事・児童会								
クラブ活動								
委員会活動								
予備時数(含裁量)								
総計(全領域時数)								

（備考）

- 「週」には、平均週時数を記入する。
- 特別活動の授業時数は、学級活動にあてる授業時数を記入する。

【第4号様式 教育課程編成報告書（小学校）（表面）】

第4号様式（第4条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長

印

教育課程編成報告書（小学校）

今年度の教育課程について下記のとおり報告いたします。

区分		学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
			年間総時数 週	年間総時数 週	年間総時数 週	年間総時数 週	年間総時数 週	年間総時数 週
各教科	国語							
	社会							
	算数							
	理科							
	生活							
	音楽							
	図画工作							
	家庭							
	体育							
	外国語							
	小計							
	特別の教科である道徳							
	外国語活動（英語）							
総合的な学習の時間								
特別活動								
総授業時数								
学校行事・児童会								
クラブ活動								
委員会活動								
予備時数(含裁量)								
総計(全領域時数)								

（備考）

- 「週」には、平均週時数を記入する。
- 特別活動の授業時数は、学級活動にあてる授業時数を記入する。

【第5号様式 教育課程編成報告書（中学校）（表面）】

第5号様式（第4条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長

—

教育課程編成報告書（中学校）

今年度の教育課程について下記のとおり報告いたします。

区分		学年	第1学年		第2学年		第3学年	
			年間総時数	週	年間総時数	週	年間総時数	週
各教科	国語							
	社会							
	数学							
	理科							
	音楽							
	美術							
	保健体育							
	技術・家庭							
	外国語（英語）							
	その他							
特別の教科である道徳								
総合的な学習の時間								
特別活動								
総授業時数								
特別活動	学校行事							
	生徒会活動							
予備時数（含裁量）								
総計（全領域時数）								

（備考）

- 「週」には、時間割上の時数を記入する。
- 特別活動の授業時数は、学級活動にあてる授業時数を記入する。

【第5号様式 教育課程編成報告書（中学校）（表面）】

第5号様式（第4条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長

印

教育課程編成報告書（中学校）

今年度の教育課程について下記のとおり報告いたします。

区分		学年	第1学年		第2学年		第3学年	
			年間総時数	週	年間総時数	週	年間総時数	週
各教科	国語							
	社会							
	数学							
	理科							
	音楽							
	美術							
	保健体育							
	技術・家庭							
	外国語（英語）							
	その他							
特別の教科である道徳								
総合的な学習の時間								
特別活動								
総授業時数								
特別活動	学校行事							
	生徒会活動							
予備時数（含裁量）								
総計（全領域時数）								

（備考）

- 「週」には、時間割上の時数を記入する。
- 特別活動の授業時数は、学級活動にあてる授業時数を記入する。

【第6号様式 教育課程編成報告書（特小）】

第6号様式（第4条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立
校長

教育課程編成報告書（小学校）

今年度の特別支援学級 教育課程について下記のとおり報告いたします。

区分		学年	第 学年	第 学年	第 学年	第 学年	第 学年
		氏 名					
各教科	国 語						
	社 会						
	算 数						
	理 科						
	生 活						
	音 楽						
	図画工作						
	家 庭						
	体 育						
	外国語						
	小 計						
特別の教科である道徳							
外国語活動（英語）							
総合的な学習の時間							
領 域	特別活動						
	自立活動						
総授業時数							
導 合 教科領域を わ け た 指 を							
総計（全教育活動時数）							

（備考）

- 1 授業時数は年間総時数を記入する。
- 2 特別活動の授業時数は、具体的な学級活動名を記入し授業時数を記入する。
- 3 教科領域を合わせた指導については具体的な名称を記入し授業時数を記入する。
- 4 氏名についてはA B Cで記入する。
- 5 週時間割表（交流する時間帯を太枠で囲む）を添付する。

【第6号様式 教育課程編成報告書（特小）】

第6号様式（第4条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立
校長

教育課程編成報告書（小学校）

今年度の特別支援学級 教育課程について下記のとおり報告いたします。

区分		学年	第 学年	第 学年	第 学年	第 学年	第 学年
		氏 名					
各教科	国 語						
	社 会						
	算 数						
	理 科						
	生 活						
	音 楽						
	図画工作						
	家 庭						
	体 育						
	外国語						
	小 計						
特別の教科である道徳							
外国語活動（英語）							
総合的な学習の時間							
領 域	特別活動						
	自立活動						
総授業時数							
導 合 教科領域を わ け た 指 を							
総計（全教育活動時数）							

（備考）

- 1 授業時数は年間総時数を記入する。
- 2 特別活動の授業時数は、具体的な学級活動名を記入し授業時数を記入する。
- 3 教科領域を合わせた指導については具体的な名称を記入し授業時数を記入する。
- 4 氏名についてはA B Cで記入する。
- 5 週時間割表（交流する時間帯を太枠で囲む）を添付する。

【第7号様式 教育課程編成報告書（特中）】

第7号様式（第4条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長

教育課程編成報告書（中学校）

今年度の特別支援学級 教育課程について下記のとおり報告いたします。

区分		学年					
		第 学年	第 学年	第 学年	第 学年	第 学年	第 学年
各教科	氏 名						
	国 語						
	社 会						
	数 学						
	理 科						
	音 楽						
	美 術						
	保健体育						
	技術・家庭						
	外国語（英語）						
小計							
特別の教科である道徳							
総合的な学習の時間							
領域	特別活動						
	自立活動						
総授業時数							
導 合 教科 わ 合 領域 せ 合 域を た 合 指を							
総計（全領域時数）							

（備考）

- 1 授業時数は年間総時数を記入する。
- 2 特別活動の授業時数は、具体的な学級活動名を記入し授業時数を記入する。
- 3 教科領域を合わせた指導については具体的な名称を記入し授業時数を記入する。
- 4 氏名についてはＡＢＣで記入する。
- 5 週時間割表（交流する時間帯を太枠で囲む）を添付する。

【第7号様式 教育課程編成報告書（特中）】

第7号様式（第4条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長

教育課程編成報告書（中学校）

今年度の特別支援学級 教育課程について下記のとおり報告いたします。

区分		学年					
		第 学年	第 学年	第 学年	第 学年	第 学年	第 学年
各教科	氏 名						
	国 語						
	社 会						
	数 学						
	理 科						
	音 楽						
	美 術						
	保健体育						
	技術・家庭						
	外国語（英語）						
小計							
特別の教科である道徳							
総合的な学習の時間							
領域	特別活動						
	自立活動						
総授業時数							
導 合 教科 わ 合 領域 せ 合 域を た 合 指を							
総計（全領域時数）							

（備考）

- 1 授業時数は年間総時数を記入する。
- 2 特別活動の授業時数は、具体的な学級活動名を記入し授業時数を記入する。
- 3 教科領域を合わせた指導については具体的な名称を記入し授業時数を記入する。
- 4 氏名についてはＡＢＣで記入する。
- 5 週時間割表（交流する時間帯を太枠で囲む）を添付する。

【第8号様式 校外行事実施届】

第8号様式（第5条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立
校長

学校

校 外 行 事 実 施 届

次の実施計画に基づき、（ ）を実施しますのでお届けします。

実 施 計 画 表

学 年	第 学年	在籍数		参加人数		参加率	%
責任者		付添 教員		1 教員当 参加者数			
場 所							
宿泊先							
期 間	出発 月 日 時 分		帰着 月 日 時 分		所要 時間		
経 費	1 人当り	円	本年度予定 回中第 回		捻出法	積立金 一時徴収	円
指 導 事 項		日程概要（利用交通機関等含む）			危険防止の方法		
不参加者の理由並びにその処置法							

【第8号様式 校外行事実施届】

第8号様式（第5条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立
校長

学校



校 外 行 事 実 施 届

次の実施計画に基づき、（ ）を実施しますのでお届けします。

実 施 計 画 表

学 年	第 学年	在籍数		参加人数		参加率	%
責任者		付添 教員		1 教員当 参加者数			
場 所							
宿泊先							
期 間	出発 月 日 時 分		帰着 月 日 時 分		所要 時間		
経 費	1 人当り	円	本年度予定 回中第 回		捻出法	積立金 一時徴収	円
指 導 事 項		日程概要（利用交通機関等含む）			危険防止の方法		
不参加者の理由並びにその処置法							

【第9号様式 校外行事実施報告書】

第9号様式(第5条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校長 

校 外 行 事 実 施 報 告 書

()を終了したので、次のとおり報告します。

学 年	第 学年	行 先				
期 間	出発 午前・午後		帰着 午前・午後			
	月 日 時 分		月 日 時 分			
費 用	1人あたり 円					
参 加 人 数	名 不参加者数 名					
事 故 の 有 無	無	有	事故の概況・処置等			
行 事 の 効 果 〔学習面で の 成 果〕						
今 後 の 課 題						

【第9号様式 校外行事実施報告書】

第9号様式(第5条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校長 

校 外 行 事 実 施 報 告 書

()を終了したので、次のとおり報告します。

学 年	第 学年	行 先				
期 間	出発 午前・午後		帰着 午前・午後			
	月 日 時 分		月 日 時 分			
費 用	1人あたり 円					
参 加 人 数	名 不参加者数 名					
事 故 の 有 無	無	有	事故の概況・処置等			
行 事 の 効 果 〔学習面で の 成 果〕						
今 後 の 課 題						

【第10号様式 出席停止報告書】

第10号様式(第6条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校長 _____

出席停止報告書
(学校保健安全法による)

このことについて、次のとおり報告します。

記

出席停止した児童生徒		理 由	期 間
学 年 ・ 組	氏 名		
前後処置の状況			
その他参考事項			

【第10号様式 出席停止報告書】

第10号様式(第6条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校長 

出席停止報告書
(学校保健安全法による)

このことについて、次のとおり報告します。

記

出席停止した児童生徒		理 由	期 間
学 年 ・ 組	氏 名		
前後処置の状況			
その他参考事項			

【第11号様式 出席停止措置申請書】

第11号様式(第6条の2関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校長 _____

出席停止措置申請書

このことについて、次のような状況にありますので出席停止の措置について申請いたします。

児童・生徒名		学年	組
保護者名			
住所			
出席停止を行うための理由			
出席停止の期間	年 月 日 ~ 年 月 日		

【第11号様式 出席停止措置申請書】

第11号様式(第6条の2関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校長 _____


出席停止措置申請書

このことについて、次のような状況にありますので出席停止の措置について申請いたします。

児童・生徒名		学年	組
保護者名			
住所			
出席停止を行うための理由			
出席停止の期間	年 月 日 ~ 年 月 日		

【第13号様式 出席停止措置状況報告書】

第13号様式(第6条の2関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校長 _____

出席停止措置状況報告書

本校在学の下記児童生徒に対する出席停止について、次のとおり措置状況を報告します。

記

児童・生徒名		学年 組
保護者名		
住所		
通知年月日	年 月 日	
本人及び保護者の状況		
出席停止の期間	年 月 日 ~ 年 月 日	

【第13号様式 出席停止措置状況報告書】

第13号様式(第6条の2関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校長 

出席停止措置状況報告書

本校在学の下記児童生徒に対する出席停止について、次のとおり措置状況を報告します。

記

児童・生徒名		学年 組
保護者名		
住所		
通知年月日	年 月 日	
本人及び保護者の状況		
出席停止の期間	年 月 日 ~ 年 月 日	

【第14号様式 準教科書使用承認申請書】

第14号様式（第7条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長 —

準教科書使用承認申請書

次のとおり準教科書を使用したいので申請します。

教科名	
使用の目的	
教材の名称	
教材の内容	
編著者名	
発行所名	
定 価	円
使用単位 (学級、学年 等)	
使用部数	部
使用期間	
備 考	

【第14号様式 準教科書使用承認申請書】

第14号様式（第7条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長 印

準教科書使用承認申請書

次のとおり準教科書を使用したいので申請します。

教科名	
使用の目的	
教材の名称	
教材の内容	
編著者名	
発行所名	
定 価	円
使用単位 (学級、学年 等)	
使用部数	部
使用期間	
備 考	

【第15号様式 教材使用届】

第15号様式（第8条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長 —

教 材 使 用 届

次のとおり教材を使用したいので届けます。

教科名	
使用の目的	
教材の名称	
教材の内容	
編著者名	
発行所名	
定 価	円
使用単位 (学級、学年 等)	
使用部数	部
使用期間	
備 考	

【第15号様式 教材使用届】

第15号様式（第8条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長 印

教 材 使 用 届

次のとおり教材を使用したいので届けます。

教科名	
使用の目的	
教材の名称	
教材の内容	
編著者名	
発行所名	
定 価	円
使用単位 (学級、学年 等)	
使用部数	部
使用期間	
備 考	

【第16号様式 校務分担の担当教員等報告書】

第16号様式(第9条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長

校 務 分 担 の 担 当 教 員 等 報 告 書

このことについて、次のとおり報告します。

1 総括教諭

氏 名	所 掌 校 務 等

2 校務分担担当教員

教務担当		特別支援教育担当	
保健担当		人権教育担当	
児童・生徒指導担当		初任者研修担当	
校内研究担当		教科用図書給与事務担当	
学校図書館教育担当		進路指導担当(中のみ)	
ICT教育担当		外国語活動・外国語教育担当	
情報教育(セキュリティ)担当		地域連携・小中一貫教育担当	
体育担当		教育相談コーディネーター	
安全担当		校務支援システム担当	
食育担当		国際教育担当	
キャリア教育担当			

3 学年担当

第1学年担当		第4学年担当(小のみ)	
第2学年担当		第5学年担当(小のみ)	
第3学年担当		第6学年担当(小のみ)	

4 教科担当等

国語		技術(中のみ)	
社会		家庭	
算数・数学		特別の教科道徳	
理科		外国語活動・外国語(小のみ)	
生活(小のみ)		外国語(中のみ)	
音楽		総合的な学習の時間	
図工・美術		特別活動	
保健・体育			

【第16号様式 校務分担の担当教員等報告書】

第16号様式(第9条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長

印

校 務 分 担 の 担 当 教 員 等 報 告 書

このことについて、次のとおり報告します。

1 総括教諭

氏 名	所 掌 校 務 等

2 校務分担担当教員

教務担当		特別支援教育担当	
保健担当		人権教育担当	
児童・生徒指導担当		初任者研修担当	
校内研究担当		教科用図書給与事務担当	
学校図書館教育担当		進路指導担当(中のみ)	
ICT教育担当		外国語活動・外国語教育担当	
情報教育(セキュリティ)担当		地域連携・小中一貫教育担当	
体育担当		教育相談コーディネーター	
安全担当		校務支援システム担当	
食育担当		国際教育担当	
キャリア教育担当			

3 学年担当

第1学年担当		第4学年担当(小のみ)	
第2学年担当		第5学年担当(小のみ)	
第3学年担当		第6学年担当(小のみ)	

4 教科担当等

国語		技術(中のみ)	
社会		家庭	
算数・数学		特別の教科道徳	
理科		外国語活動・外国語(小のみ)	
生活(小のみ)		外国語(中のみ)	
音楽		総合的な学習の時間	
図工・美術		特別活動	
保健・体育			

【第17号様式 学級・教科担任報告書（小学校）】

第17号様式（第9条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長 —

学 級・教 科 担 任 報 告 書（小 学 校）

このことについて、次のとおり報告します。

学年 学級	1 学年	2 学年	3 学年
	学級担任	学級担任	学級担任
1			
2			
3			
4			
5			
学年付			

学年 学級	4 学年	5 学年	6 学年
	学級担任	学級担任	学級担任
1			
2			
3			
4			
5			
学年付			

	学級名 (区分)	学級担任 (複数可)
特別支援学級		

【第17号様式 学級・教科担任報告書（小学校）】

第17号様式（第9条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長 印

学 級・教 科 担 任 報 告 書（小 学 校）

このことについて、次のとおり報告します。

学年 学級	1 学年	2 学年	3 学年
	学級担任	学級担任	学級担任
1			
2			
3			
4			
5			
学年付			

学年 学級	4 学年	5 学年	6 学年
	学級担任	学級担任	学級担任
1			
2			
3			
4			
5			
学年付			

	学級名 (区分)	学級担任 (複数可)
特別支援学級		

【第18号様式 学級・教科担任報告書（中学校）】

第18号様式（第9条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長

—

学 級・教 科 担 任 報 告 書（中 学 校）

このことについて、次のとおり報告します。

学年 学級	1 学年		2 学年		3 学年	
	学級担任	教科	学級担任	教科	学級担任	教科
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
学年付						

	学級名（区分）	学級担任（複数可）
特別支援学級		

	学級名	学級担任（複数可）
国際教室		
通級教室		

【第18号様式 学級・教科担任報告書（中学校）】

第18号様式（第9条関係）

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立

校長

印

学 級・教 科 担 任 報 告 書（中 学 校）

このことについて、次のとおり報告します。

学年 学級	1 学年		2 学年		3 学年	
	学級担任	教科	学級担任	教科	学級担任	教科
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
学年付						

	学級名（区分）	学級担任（複数可）
特別支援学級		

	学級名	学級担任（複数可）
国際教室		
通級教室		

【第19号様式 休暇承認申請書】

第19号様式(第10条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会教育長 殿

海老名市立 学校

校長 

休 暇 承 認 申 請 書

私は、次のとおり休暇を取得したいので、承認くださるよう申請します。

記

休暇を取得したい 期 間	
休暇を取得したい 理 由	
宿 泊 地 等	
教 育 長 意 見	

【第19号様式 休暇承認申請書】

第19号様式(第10条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会教育長 殿

海老名市立 学校

校長 

休 暇 承 認 申 請 書

私は、次のとおり休暇を取得したいので、承認くださるよう申請します。

記

休暇を取得したい 期 間	
休暇を取得したい 理 由	
宿 泊 地 等	
教 育 長 意 見	

【第20号様式 出張承認申請書】

第20号様式(第11条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会教育長 殿

海老名市立 学校

校長 _____

出 張 承 認 申 請 書

下記のとおり出張予定日数が5日を超え、出張(宿泊を要する)をしたいので承認くださるよう申請します。

記

職 ・ 氏 名	
出 張 期 間	出 発 年 月 日 (日間) 帰 着 年 月 日
出 張 先	
出 張 理 由	
旅 費 支 弁 の 方 法	
宿 泊 地 等	
備 考	
教 育 長 意 見	

【第20号様式 出張承認申請書】

第20号様式(第11条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会教育長 殿

海老名市立 学校

校長 

出 張 承 認 申 請 書

下記のとおり出張予定日数が5日を超え、出張(宿泊を要する)をしたいので承認くださるよう申請します。

記

職 ・ 氏 名	
出 張 期 間	出 発 年 月 日 (日間) 帰 着 年 月 日
出 張 先	
出 張 理 由	
旅 費 支 弁 の 方 法	
宿 泊 地 等	
備 考	
教 育 長 意 見	

【第21号様式 学校長出張承認申請書】

第21号様式(第11条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会教育長 殿

海老名市立 学校

校長 _____

学 校 長 出 張 承 認 申 請 書

このことについて、下記のとおり出張(宿泊を要する)をしたいので承認くださよう申請します。

記

出 張 期 間	年 月 日 から (日間) 年 月 日 まで
出 張 先	
出 張 理 由	
宿 泊 地 等	
備 考	
教 育 長 意 見	

【第21号様式 学校長出張承認申請書】

第21号様式(第11条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会教育長 殿

海老名市立 学校

校長 _____


学 校 長 出 張 承 認 申 請 書

このことについて、下記のとおり出張(宿泊を要する)をしたいので承認くださよう申請します。

記

出 張 期 間	年 月 日 から (日間) 年 月 日 まで
出 張 先	
出 張 理 由	
宿 泊 地 等	
備 考	
教 育 長 意 見	

【第22号様式 公務旅行（宿泊）復命書】

第22号様式(第11条関係)

公務旅行（宿泊）復命書	
年 月 日	
海老名市教育委員会教育長 殿	
海老名市立 学校長	
私は、次のとおり命令された公務旅行を終了しましたので、用務処理について別紙のとおり報告します。	
受 命 年 月 日	年 月 日
出 張 期 間	月 日から 月 日まで 泊 日
出 張 先	
出 張 理 由	
上記のとおり報告を受けました。	
年 月 日	
海老名市教育委員会教育長	

- * 校長の宿泊を伴う県外出張の場合に使用し、1週間以内に報告すること。
- * 就学支援課へ2部提出(資料は1部)すること。

【第22号様式 公務旅行（宿泊）復命書】

第22号様式(第11条関係)

公務旅行（宿泊）復命書	
年 月 日	
海老名市教育委員会教育長 殿	
海老名市立 学校長	
私は、次のとおり命令された公務旅行を終了しましたので、用務処理について別紙のとおり報告します。	
受 命 年 月 日	年 月 日
出 張 期 間	月 日から 月 日まで 泊 日
出 張 先	
出 張 理 由	
上記のとおり報告を受けました。	
<u>平成</u> 年 月 日	
海老名市教育委員会教育長	

- * 校長の宿泊を伴う県外出張の場合に使用し、1週間以内に報告すること。
- * 職印押印のうえ、学校教育課へ2部提出(資料は1部)すること。

【第23号様式 学校施設等の滅失・棄損報告書】

第23号様式(第12条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校長 

学 校 施 設 等 の 滅 失 ・ 棄 損 報 告 書

下記のように当校の施設が滅失・棄損したので報告します。

記

日 時	年 月 日 時
場 所 (箇所部位) 状 況	
原 因 理 由 等	

※ 必要に応じて図示すること。

【第23号様式 学校施設等の滅失・棄損報告書】

第23号様式(第12条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立 学校

校長 

学 校 施 設 等 の 滅 失 ・ 棄 損 報 告 書

下記のように当校の施設が滅失・棄損したので報告します。

記

日 時	年 月 日 時
場 所 (箇所部位) 状 況	
原 因 理 由 等	

※ 必要に応じて図示すること。

【第24号様式 防災計画報告書】

第24号様式(第13条関係)

防 災 計 画 報 告 書

年 月 日			
海老名市教育委員会 殿			
海老名市立		学校	
校長		—	
次のとおり、防災計画を定めたので報告します。			
防 災 責 任 者			
防 災 計 画 の 概 要			
避 難 誘 導 責 任 者		避 難 誘 導 補 助 者	
避 難 所 責 任 者		避 難 所 補 助 者	
救 護 責 任 者		救 護 補 助 者	
搬出物件監視責任者		搬出物件監視補助者	
備 考			

防災計画図を添付のこと。

【第24号様式 防災計画報告書】

第24号様式(第13条関係)

防 災 計 画 報 告 書

年 月 日			
海老名市教育委員会 殿			
海老名市立		学校	
校長			
次のとおり、防災計画を定めたので報告します。			
防 災 責 任 者			
防 災 計 画 の 概 要			
避 難 誘 導 責 任 者		避 難 誘 導 補 助 者	
避 難 所 責 任 者		避 難 所 補 助 者	
救 護 責 任 者		救 護 補 助 者	
搬出物件監視責任者		搬出物件監視補助者	
備 考			

防災計画図を添付のこと。

【第25号様式 事故発生報告書（表面）】

第25号様式(第14条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立
校長

学校

事 故 報 告 書

次のような事故が発生しましたので報告いたします。

事 故 内 容			
児童・生徒名 及 び 学 年	学 年 組	保護者名	
住 所			
職員の場合 職 ・ 氏 名			
日 時			
発 生 場 所			
事故の発生状況(処置、経過等、詳細に記入)			

【第25号様式 事故発生報告書（表面）】

第25号様式(第14条関係)

年 月 日

海老名市教育委員会 殿

海老名市立
校長

学校



事 故 報 告 書

次のような事故が発生しましたので報告いたします。

事 故 内 容			
児童・生徒名 及 び 学 年	学 年 組	保護者名	
住 所			
職員の場合 職 ・ 氏 名			
日 時			
発 生 場 所			
事故の発生状況(処置、経過等、詳細に記入)			

議案第 24 号

海老名市学校施設再整備計画について

別紙のとおり、海老名市学校施設再整備計画について、議決を求める。

令和 3 年 6 月 25 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

提案理由

海老名市学校施設再整備計画に給食調理施設を位置付けるため

海老名市学校施設再整備計画について

老朽化が進む学校施設の長寿命化とともに、少子化や将来の学校施設のあり方に対応した施設の再編など具体的な計画を示す「海老名市学校施設再整備計画」（平成30年9月策定）に、給食調理施設を追加する。

1 改正内容及び改正箇所

- (1) 7ページ中、学校施設一覧の欄外に給食調理施設の情報を加える。
- (2) 36ページ中、7子どもたちの願いがかなう学校環境に、中学校の完全給食の実施に向けた給食調理施設の整備についての記述を追記する。

2 計画案文

別添資料のとおり

3 スケジュール

令和3年7月16日	政策会議 報告
27日	最高経営会議 報告

議案第 25 号

令和 4 年度使用教科用図書（中学校社会・歴史的分野）の採択について

別紙のとおり、令和 4 年度使用教科用図書（中学校社会・歴史的分野）の採択について、議決を求める。

令和 3 年 6 月 25 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

令和 4 年度に使用する教科用図書（中学校社会・歴史的分野）について、新たに文部科学大臣の検定を経た図書が発行されることから、採択の実施及びその方法等について決定したいため

令和 4 年度使用教科用図書（中学校社会・歴史的分野）の採択について

1 趣旨

教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（以下「法」という。）第 14 条及び法施行令第 15 条第 1 項の規定により、**種目ごとに同一の教科用図書を 4 年間採択すること**となっているが、自由社「新しい歴史教科書」が文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることになったため、法施行令第 15 条第 2 項及び法施行規則第 6 条第 3 項の規定により、**中学校社会（歴史的分野）において採択替えを行うことが可能**となっている。

このことから、海老名市においては、令和 4 年度使用教科用図書（中学校社会・歴史的分野）について、改めて採択を実施することとしたい。

併せて、その実施方法等について、以下のとおり定めたい。

2 実施方法

今年度については、教科用図書採択資料作成委員会は発足せず、文部科学省通知「令和 4 年度使用教科書の採択事務処理について」をもとに、以下 4 点を採択資料とする。

- ・自由社「中学社会 新しい歴史教科書」
- ・編集趣意書
- ・神奈川県において行う図書についての研究結果
- ・令和 2 年度における採択理由や検討の経緯及び内容

3 実施スケジュール

- 令和 3 年 6 月 25 日 定例教育委員会
- ・採択替え等について決定
 - ・資料の提供
- 7 月 21 日 定例教育委員会
- ・教科用図書の採択

4 その他

教科用図書（中学校社会・歴史的分野）の採択を行う際には、法第 14 条の規定に基づき、以下の教科用図書についても採択を行う。

（1）令和 4 年度使用小学校教科用図書

- ・種目ごとに、昨年度採択した教科用図書と同一のものを採択する。

（2）令和 4 年度使用中学校教科用図書（歴史的分野以外）

- ・種目ごとに、昨年度採択した教科用図書と同一のものを採択する。

（3）特別支援学級教科用図書

- ・「一般図書一覧」から、児童生徒に応じて採択する。

5 関係法令等（抜粋）

○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

（同一教科用図書を採択する期間）

第14条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令

（同一教科用図書を採択する期間）

第15条 法第14条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間（以下この条において「採択期間」という。）は、学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条第1項に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とする。

2 採択期間内において採択した教科用図書（以下この条において「既採択教科用図書」という。）の発行が行われないこととなった場合その他の文部科学省令で定める場合には、新たに既採択教科用図書以外の教科用図書を採択することができる。

3 （省略）

○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則

（同一教科用図書の採択の特例）

第6条 法第14条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間についての令第15条第2項の規定により文部科学省令で定める場合は、教育課程の基準の変更に伴い採択した教科用図書の発行が行われないこととなった場合及び次の各号に掲げる場合とし、同条第3項の規定により文部科学省令で定める期間は当該各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

1～2 （省略）

3 教科用図書検定規則（平成元年文部省令第20号）第12条の規定による再申請（同条に規定する検定審査不合格の決定の通知に係る申請図書について、当該通知を受けた年度の翌年度に行われたものに限る。）により文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなった教科用図書がある場合 当該再申請が行われた年度に採択された教科用図書を採択していた期間

4～5 （省略）

議案第 26 号

令和 3 年度海老名市奨学生の決定について

別紙のとおり、令和 3 年度海老名市奨学生の決定について、議決を求める。

令和 3 年 6 月 25 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

海老名市奨学生選考委員会からの答申に基づき、海老名市奨学生を決定したいため

